

令和6年 第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和6年3月13日)

世羅町議会

## 予算審査特別委員会

1 開会日時 令和6年3月13日(水) 午前9時20分 開 議

2 開会場所 世羅町役場議場

3 出席委員 上本 剛 (委員長) 徳光義昭 (副委員長)  
高橋公時 上羽場幸男 矢山 武 向谷伸二  
田原賢司 藤井照憲 松尾陽子 久保正道  
山田睦浩

4 委員外議員 米重典子 (議長)

5 欠席委員 な し

6 説 明 員

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	山 崎 誠	総 務 課 長	広 山 幸 治
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	升 行 真 路
税 務 課 長	藤 井 博 美	町 民 課 長	道 添 毅
子育て支援課長	山 名 智 並	健康保険課長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	小 林 英 美	産業振興課長	垣 内 賢 司
商工観光課長	山 口 徹	建 設 課 長	福 本 宏 道
上下水道課長	市 尻 孝 志	せらにし支所長	前 川 弘 樹
教 育 長	早 間 貴 之	学校教育課長	平 尾 浩 一
社会教育課長	荻 田 静 香		

7 事務局職員 議会事務局長 (黒木康範) 主査 (追林威宏)

嘱託書記 (貞光有子)

(起立・礼・着席)

○委員長(上本 剛) 議場でのマスクの着用は個人の判断としております。

ただいまの 出席委員は 11 名です。

定足数に達していますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可しております。

町長の出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いします。

○町長(奥田正和) おはようございます。

本日からの予算審査特別委員会どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨日も別の委員会でも申し上げたんですけども、県内北広島で鳥インフルの発生が起きてございます。新聞報道等みますとですね、こういった防疫対策、危機管理を行うなかで、町も昨年経験しましたけれどもそういうことに至らないように今後においても注意喚起してまいりたいと思います。

併せまして能登半島地震のほうの任務から昨日2名の職員が帰って報告受けたところでございますが、かなり倒壊現場多くございまして、職員も目を覆うような光景に、痛ましいところがたくさんあったという報告でございました。特に孤立集落がございまして、そちらのほうに道路事情が悪く山越えという形で任務にあたったそうでございます。倒壊家屋等調査するわけですが、今後においてもまたその班編成を受けまして、町からのそういった支援の体制を行うようにしてございます。今後においては家屋の外部から内部調査にも入るようございまして、住民の方との今度はお話しをさせていただく機会もあるように見受けられます。寄り添いながら任務にあたるよう今後も務めていくように職員に言ったところでございます。

本日予算審査いただきます内容については、施政方針のほうでいろいろ触れさせていただいております。予算概要等の1ページにもありますように各自治体でも子育て支援にかなり力を入れられております。町としてもそういった取組をするなかで、またどの世代にあっても世羅町で

住みやすいまちづくり、そういった観点でいろいろ進めさせていただいております。それぞれの質疑賜りましたことも、執行体制にしっかり重ねて考えて、私、担当からも丁寧にお答えさせていただければと思います。

本日からどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（上本 剛） 本日の議題は、3月1日の本会議において本委員会に付託されました。

議案第45号 令和6年度世羅町一般会計予算

議案第46号 令和6年度世羅町国民健康保険事業特別会計予算

議案第47号 令和6年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計予算

議案第48号 令和6年度世羅町介護保険事業特別会計予算

議案第49号 令和6年度世羅町介護サービス事業特別会計予算

議案第50号 令和6年度世羅町公共下水道事業会計予算

の「6件」であります。

貴重な財源がどのような形で、住民全体の福祉の向上・町の発展に活かされるのかを、広く客観的な視点で、審査して頂くとともに、併せて委員会がスムーズに運営できますよう、ご協力をお願いします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第67条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる。」と規定されています。

このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3回の制限はなく、また各委員の意見を述べていただくことは可能ですが、「個人の感想のみの発言」にならないよう、また「他の委員と重複した質問」や「一般質問」にならないようお願いするとともに、限られた時間内に円滑にかつ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も「簡潔明瞭」な発言をお願いします。

また、効率的な委員会運営の観点から、資料により確認できるような質疑は、行われないようにお願いしておきます。

本委員会において、せらケーブルテレビ中継が行われます。

各委員におかれましては、一人の委員が回数を続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承のほどお願いします。

なお、審議を円滑にするため、お手元に配布しています日程のとおり、分割して質疑を行いたいと思います。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和6年度歳入歳出予算についての提案理由の説明として「令和6年度施政方針と予算の概要について」の説明が行われていますので、それについて質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思います。

提案理由の説明は、3月1日の本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員長（上本 剛） 山田委員。

○11番（山田睦浩） 施政方針から2点伺います。

11 ページ社会教育の中から中学校の部活動地域移行見据え、指導者育成の取組を進めるとともに、その後のスポーツ施設のリニューアルについて検討を始めてまいりますというのがあります。先の一般質問の同僚議員の質問の中で、町長10月の改選に出馬を表明されました。翌日の新聞報道ではスポーツ環境の整備を通じた健康づくりの推進ということをコメントされておりました。そのなかでこのスポーツ施設リニューアルについては具体的にどの部分をリニューアルされようとしておられるのか。

2点目が、17 ページ黒川自治センターについて既存の施設の活用を軸に検討を図ってまいりますというふうに述べられておりますが、この既存の施設というのはどこの施設のことでしょうか。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 11 ページの中学校の部活動というところでございます。これについては教育委員会でさまざまに進めていただいておりますが、私のほうはスポーツ施設ということで、教育環境を整えるということはこれまでも進めたいという方針は出しております。そのなかにおいても社会体育の関係もありまして、いわゆる同様の施設が活用がどうも少ないというようなところも多くございますし、特に安全面という面では、リニューアルが必要な部分もございます。やはり何かのスポーツに特化した形で町内全域を見渡すなかで集約していく必要があると

いうふうに私は思っております、可能な限り現存している体育施設のみならず、昔はよく農村グラウンドとかいう言葉を使っております、広場等がたくさんございます。そういった活用も近年少なくなっている状況もありますし、管理にもかなり経費もかかっている。また住民の方にもいろいろご迷惑をおかけしている等も聞き及んでいるところでございます。これについてはまだどこの施設をという形では私のほうがまだ白紙状態でございますけれども、検討委員会を立ち上げていただくなかで、今後において世羅町として必要なそういうスポーツ施設並びに健康スポーツというところを訴えてございますので、どの世代にあっても活用ができるようなものに仕上げただけのよう今後委員会を進めていきたいと考えているところでございます。

もう1点の17ページの黒川の自治センターのあり方でございますが、これについては前々からいろいろと検討もしているなかで、一部既存の施設を活用ということを協議をいただいております。ひとつの案でございますけれども現況では旅行村内にある施設を活用してはどうかということを私のほうからも黒川自治会に申し述べたところでございまして、その検討に入って、とにかく今ある施設をそんなに費用をかけずに活用できるのではないかとこのところを、今、指定管理を行っていただいているところと協議をいただいて、その協議の中で整えば前に進んでいけるものと思っております。

○委員長（上本 剛） ほかにございませぬか。松尾委員。

○8番（松尾陽子） 私のほうからも2点質問させていただきます。

2ページ 若者の視点からまちづくりに対する思いや意見などを出し合える場となる若者議会の開催を検討しておりますということがありました。これは若者議会については、議会としても模索をしているところで先進地である新城市や西尾市に行政視察で勉強しに行かせていただきました。今、高校生と意見交換会を行っております、それが発展的に若者議会のようなものにならないかということを模索をしているところで。町長が考えていらっしゃる若者議会の開催、具体的にどういったことをどういった人を対象に考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

もう1点は、4ページ 一般質問の中でも質問があったかと思えますけれども、こども基本法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」等を含めた「世羅町こども計画」の策定に向けて、若者や子育ての当事者の意見が反映できるように努めてまいりますとありました。アンケートをとって子ども計画について策定をするというふうにご答弁されていたかと思えますけれども、この意見を聞く場合、保護者、要するに養育者とかいうことだけではなくて、子どもに対する意見の集約も考えておられるのか、その点についてお伺いします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 2ページにございます若者議会の委員からの質問でございます。これについては、一般質問でも議会のほうからというふうな受け止めをしたんですけれども、視察をされた経緯もございます。そういったところも含め、これまでコロナ禍でできなかった子ども議会というものを少し幅を広げるなかで、若者議会してはどうかというご提案を受けた部分で進めたいと思ってございます。他の事例等習うのもそうだと思うんですけれども、現状では高校生のみならずこれまで中学生がすばらしい質問をしてくれてございます。できれば若者といたしますので、どこまでが若者かというところになるんですけれども、比較的学生の目線であったり、若い農業者の視点であったり、子育て家庭の視点であったり、そういったところを私のほうでは思っていますが、これはこの議場を使わせていただけるのであれば、議会のご承認をいただかなくてははいけません。運営についても議会に関わっていただきたいということもございますので、私の思いというよりも一緒にやらせていただきたいという思いをここに込めてございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして4ページにございます子ども子育ての支援事業計画でございますが、これは国が進める子育てに関するさまざまな法案が出てきますが、町もそういったこの自治体も今、子育てに関しての案件がかなり多く突出して予算にも組まれているような状況もございます。町としてもそこは進めていくんですけれども、それぞれ当事者の意見には若者議会もそうですけれども、反映させていくべきと考えてございます。進

め方の内容については担当課長より質疑にお答えさせていただきたいと思いをします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 子どもに対する意見についてでございます。令和5年度から6年度にかけてアンケート調査を行いまして、こども計画を6年度末までには策定する予定で進めておりますが、現在、未就学児をもつ保護者の方、小学生の保護者の方へアンケートを取って80%以上の回答を現在、得ております。そして4月以降に町内に住所を有する中学生、高校生にもアンケート調査を行う予定であります。そのほかいろいろな子育て支援課で行っております事業を通して、若いお母様方からの意見も聴取したいと考えております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。藤井委員。

○7番（藤井照憲） 先ほどのこども計画について意見を言わせてもらって、考え方をお伺いしたいと思います。先ほどアンケートは幅広くとられるというのがわかりました。実際のこども計画を作ったときに何歳から何歳までを対象にして、この計画をまとめられるか。子どもから意見を聞いたけど、子どもが読めない計画書になっていたのでは意味がない。となると当然ながらビジュアルでわかりやすいものにならないと、子どもは漢字に全部送り仮名を振るわけにもいかないし、目で見てこの計画が私たちのことだとわかるようなものする必要があると思うんですが、お考えを伺います。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 委員おっしゃいますように若者の意見を聴いてそして計画を策定する場合、おっしゃいますようにすべての方々、子どもさんも、計画が読みやすいように、わかりやすいような方法で、現在委託をして業務を行っているわけですが、アドバイスを受けながら、色、そして文字等も工夫をしてできるだけ親しみやすい計画としたいと思っております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。久保委員。

○10番（久保正道） 7ページ 周辺環境と調和をした畜産経営の確立のための支援につきましても新たに取り組んでまいりますという文言が



あります。それから同じようなことで16ページの安全安心づくりについてでございます。このことについて、宇津戸臭気問題の解決を図ることはもとより、その他の地域の良好な環境の確保に向けて的確な指導等に努めてまいりますとあります。これはどのようなことを考えておられるのか。今までと同じようなことでは解決にも至りませんのでその考えをお伺いします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 環境問題のことに関わってくると思いますけれども、その前に世羅町の農業産出額、畜産が多くございます。特に卵が多いわけですが、それ以外の畜産経営となると、周辺の方とのさまざまなトラブルが結構あるわけでございます。なかでも現状では宇津戸下仮屋地区もでございます。これについては6月24日という期限を区切って今、さまざまに、先般もお越しいただきまして協議をさせていただきました。私のほうからも厳しく物申させていただくなかで、もしそれを超えても臭気がということになれば、私はもう第3については新たなものは造らないようにしてくださいときちっと申し上げてございます。第4なり集約するなり、今の頭数を減らすなり、今、3分の2に減らすということですが、それでは整わないのではないかとということをはっきり申し上げさせていただいております。そういう流れの中で現状進めてはございますが、しっかり監視をしながら、いけないことはいけないとしっかり話をさせていただきたいと思っております。

併せてほかにも養鶏の関係等においてもさまざまな臭気の流れございます。これについても地域住民の方といろいろとお話しもさせていただいておりますけれども、そういったご苦労いただいている生活の中で、臭気にかなり迷惑を被られるところについて町としてもしっかり事業者に対してお話もさせていただき、しっかりそういったところを環境整えるように物申させていただいております。現状の今の進めている内容については担当課長、産業振興課長からもお答えさせていただきます。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは7ページの新たな取組というところについてご説明をさせていただきます。これにつきましては、全員

協議会でもご説明を申し上げたところでございますが、令和6年度から畜産農家へ対する臭気対策への新事業ということで、単独町の事業として新設をしておりますのでございます。そういった支援を行うことで周辺環境へも配慮した畜産経営をしていただけるよう支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 向谷委員。

○5番（向谷伸二） 2点お伺いします。まず1点目、4ページ 救急相談センターの運用開始により、町民の安心と適正な受診につながるよというふうにございます。この救急相談センターの運用の内容と町民の方にどのようなメリットがあるのか、そういった点についてお伺いします。

2点目は17ページ 自治センターに関して、同僚議員からも場所についての質問ありましたが、ここは危険区域の中にあるということと、出入口がちょうどカーブに両方、2か所が両方カーブの中にあるということで非常に危険性が高いということで移転を望まれておりました。当然、町財政が厳しい折、新しいものというよりも利活用できる施設があるのであればそういった形を使って少ない財源で適正な場所にとということが一番重要かなと私も思っております。ただ内容についてどのようなお考えを持たれているのか。たとえば今、黒川地区では地縁団体としてさまざまな活動をされておられます。今後の自治センターのあり方という観点からみても、今現在サロン活動を中心としたというところが多いと思うんですよね。もっともっと若い人が集まって活動できるような場所としてももっともっと自由度が増したような形の施設に変更していくべきではないかなというふうに思っておりますので、そういった観点含めて、どのような考えでリニューアルに持っていこうと考えておられるのか、以上2点についてお伺いします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） まず4ページ救急相談センターの運用については、広域の関係でいろいろと議論もしてきました。特に病院へすぐに行っても軽微なものであったり、その対応について悩まれている保護者、特に子育て家庭が多いわけでございます。今、#7119という番号でまず

はその状況についてお答えをしていくと。緊急を要するものであればすぐ救急車等手配する場合がありますし、病院等のしっかり連携できるという流れになってこようかと思えます。そういったところで、夜間、働き方改革で医師が詰めるということが厳しい状況もあります。こういったところが、何かあったときには、近くにお住まいのときは来られる場合もあるんですけども、いったん受診という形にしてしまうと、翌日は休暇をとるという流れもあるわけでございます。そこをうまく病院のほうも対応していこうという流れはしていただいています。特に世羅中央病院については医師不足ということではないですが、担当する医師がどうしても単独であったり、広大からの通勤をいただいている部分もありますので、そういったところとうまく連携とれるように進めていければと思います。広域でやりますので世羅中央病院でできない場合は近隣の大きなそういった医療施設へ相談するようなことにもなろうかと思えます。命に係わることでございますのでそういったところを整えていく必要があらうかと思えます。

黒川自治センター、既存の施設の部分においては、これまでも利用においてはかなり危険な個所でもありますし、何度もこれまでも改修は進めてきました。というのがですね、これまでの危険地域という観点がない状況の中で、そういったところ要望が出てきて進めたということもござります。今後においては活用に安全で安心に使える場所というところをひとつ視点に私のほうから自治会についてはお話し、是非とも旅行村の施設が良いのではないのでしょうかということも申し述べております。自治会というひとつの団体になりましたので、そういったところでの草刈であったり、施設管理であったりのところで自治会の方がそういったところへも関わっていき収入を得るという方法にもなろうかと思えます。何ができるかはまだまだ自治会で考えていただきたいと思うんですけども、私のほうからいろんな広がりがあるのではないかというふうに思っております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。田原委員。

○6番（田原賢司） それでは私のほうからは5ページの児童のところ、貧困家庭への自立支援。これ臨時議会のときもあったんですが、給

付金対象で均等割りのみ非課税世帯、これはそのときの数字では4割近くの方が貧困家庭に、児童数でいったときの4割ですね、貧困家庭にあるのかなと思いました。具体的に自立支援、こういった取組をされるのかというところと、14ページこれは住基定住対策なんです、関係人口の創出拡大の取組内容と、その下のほうにある空き家、空き地バンクの運營業務の民間委託の検討を進めていくということで、どのように進められていくのか。つい先日、大見のほうでも空き家の話になって、人に対する補助ではなくて、物件に対する補助がこれからの空き家、空き店舗なんかの有効活用ではないかといったお話も伺いました。今後どのように進めていかれるのかというところを教えてください。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 5ページ子どもの貧困対策等についてでございますけれども、詳細は担当課から申し述べたいと思います。しかしながら現状では、ここに書いてございますように児童虐待であったり、子どもたちの生活環境について、やはり現場へ家庭訪問等はしっかりする必要があろうかと私も思っております。これは教育現場のほうもそういったところを思っていたいております。学校との連携というのもあります。保育施設との連携、なおかつ在宅で子育てをされている方など、さまざまな悩み持っておられると思います。人権に関わることも多くございますし、収入等、いわゆる働きに行ってもかなり収入が少ないというような家庭も多くございまして、そういったところにさまざまな国も支援をし、今回の特にコロナ禍の予算で措置もしてまいりました。総合的にいろんな団体がお互いにそういうところへまずは関わっていくということが虐待防止等にもつながりますし、そういった子育て環境を整えるという面において大変重要なことだと考えてございます。

14ページ 空き家等の有効活用のごとでございます。先ほどありましたようになかなか空き家も相談件数はかなり伸びているものの、物件がなかなか新たなものがこないというものでございます。特に今、新たな店舗のリニューアルにおいてもそれぞれが立地等もあるのかもしれませんが、なかなか次の支援のあり方ももっとも必要があるのではないかと。私が聞いたのは補助の額が少なすぎてもう少し支援いただけ

ないのかというような声もあるんですけども、なかなかそこに至ってない状況もあります。特に今、地域おこし協力隊で頑張ってもらっているんですけども、これも将来的に自らそういった事業を行いたいというふうに世羅でご活躍いただいております。もうそろそろ3年を迎えますので。それを切りに自らがそういう取組を行うなかに世羅町がそこへしっかり関わらせていただくなかで、空き家、空き地といったところをうまく民間委託という形、特に不動産の関係者と今はいろいろとお話をいただいております。そういったところも含めて土地の流動化であったり、空き家、特に老朽施設等は危険な施設として考えていけば、ただもう少し手を加えればもっときれいになる、よくなるというのいろいろたくさんございます。あとはその持ち主の方との交渉がうまくいくかどうかというのもあります。そういったところをしっかりと民間目線で行っていただければというふうに思います。特に移住というところでは全国的にもいろいろ取組を進められております。先般一般質問の中でも答えましたが、Uターンであったり、世羅町へ住んで暮らして働きに行くというような、そういった住宅施策も必要だというふうに私は思っていますので、そこと絡めながらいろいろとそういった空き家、空き地の流れについては進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 5ページの貧困家庭の自立支援についてでございます。町長が先ほどお伝えしましたように、各家庭の状況を家庭訪問等を通して、信頼関係を築いていくということが一番でございます。そのなかからそれぞれの方の困りごととかを把握したうえで対策を取っていくが、具体的には特に母子家庭等の事業でございますが、高等職業訓練促進給付金事業という県の事業がございます。ほかにもさまざまに県が行っている事業を紹介しまして、将来の就職に役立つような研修並びに学校へ行かれたりするときには補助を出していくというような事業もございます。

また日々の暮らしの中で、実際に食料品等の生活用品とか、困ったときにはフードバンク事業、社会福祉協議会が行っておられるフードバンク事業、そしてNPO法人さんが行っておられるフードバンク事業等も

紹介をして、ご利用もいただいている状況がございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。上羽場委員。

○2番（上羽場幸男） 6ページ ものづくりのところのより付加価値の高い農業の振興を図ってまいりますということをおっしゃっておられます。付加価値というものを付けたものを、結局利益の高いものを作っていくましようという意味だと思えますけども、これを行政主導でどうやって図っていくのかというところがわかりにくい。今、労務が不足している状態の農業でありますので、そういった付加価値の高いものを作るということは非常に手がかかっていくのが現実でありますので、その部分についてここに謳ってあることをどのように進めようとお考えなのかお尋ねをします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） それでは農業の振興に関してのご質問でございます。これまでも園芸作物への転換等進めてきましたが、土地有効型という形で、さまざまな展開いただいております。しかしながら世羅町の弱みというのがなかなか園芸作物でもハウス園芸だったり、かなり農業をする就労期間の少ないものが多くございました。今後においてはローテーションを行うなり、さまざまに今求められているものは何か。たとえば企業が求めている。先般来協定結んだところではオーガニックというものが出てきました。そういったものを取り組むにもさまざまな情報もなければそういう指導というものにおいても定着していかない理由がそこになっているのかと思います。この前段に書いてございますように世羅町はアスパラガスだったり、ぶどうであったり、そういったものの振興を強く進めております。これまではキャベツであったり、しろねぎ等いろいろ取り組んでいただいております。とうもろこし等も頑張っております。なかなか販路という出口がきちっとしなければ、いくら付加価値をつけようと思っても世羅ブランドというひとつの名称であっても、求められたものが的確にそこへきちっと届いていかなくはなりませんし、やはり物あまりになってもいけない。特に現状では資材価格、肥料農薬等の高騰というところ、そういったなかで経営にかなり厳しいところがございます。しかし投資をしなければ付加価値も生ま

れないということになろうかと思えます。そういった観点で多く農業者に対して、研修の場を、若手農業者と懇談もしていただいたと思うんですけども、そのなかで出てきた内容は、やはり情報がほしいんだと。そういったなかに自分達が求めるところをいろいろ進めていきたいというふうに言われてございます。そういったところをしっかりと行政がマッチングさせていけるように取り組んでまいりたいというところでございます。

○委員長（上本 剛） 上羽場委員。

○2番（上羽場幸男） 今の付加価値というところの関連でありますけれども、キャベツなんかに至ってはここ令和3年から比べますともう4分の1以下に落ち込んでいるような状況であります。こういったことは実際に起きておまして、その他の大豆、麦、そういったものに関してはむしろ伸びております。それはなぜかと言うと、先ほど申し上げた労務の関係、人手が足りてないものをいかに機械化していくかというところでそういう流れになっていると思うんです。そういったものが付加価値があるかどうかというところに非常に問題はあるところでありますけれども、ただ付加価値があるものを作ったイコール経費がかかってないものではないので、そういったところをしっかりと考えていただいて、行政としてどのように指導していくかということを考えていただければと思います。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 先ほど言いましたように、キャベツ等の重量野菜とされるものについて、結構高齢になられた方には厳しい。特に収穫が朝早くからとらなくてはいけないというところ。特にそういった収穫の態勢、籠に入れて持って動くのに台車も買われてございますけど、やはり天候の左右がございまして。そういったところで転換が進んでいる部分もありますし、反別収益の部分ですね、いわゆる面積の中でのこういった価格の高いもの、いいものを植えていこうじゃないかというマネジメントのほうへ入ってきているんだと思えます。今回大豆であったり、小麦はかなり国から推奨されておりますけれども、今回大麦のほうを町として展開、というのもJAとの話をするなかで、ウイスキー原料にな

るものは求められているということで、現状の 60 ヘクから 100 ヘクになるかとしております。それが将来的には世羅では 200 ヘクをめざそうということでやってございます。これは面積を確保するというのではなくて、いいものができるてはいけないというのを言われております。モルトにしてもグレーンにしてもいい量がとれるのではなくて、いい品物ができるては、いいウイスキーもできない。これはぶどうがワイン作るような条件と一緒にございまして、そういったもの求められております。それには 2 年 3 作というものも進めていただきましたが、現状では 1 年 2 作というものにも取り組んでいただいて、収益も 1.5 倍相当になる。うまく麦が整えば収量がかなり上がった場所もございまして、手をかけるだけ、それだけいいものできてます。天候と、鳥獣被害対策とで闘われておりますけれども、各地域において何に取り組んでいくのか。それこそ農業法人や担い手のビジョンづくりが必要だと思っております。そこに行政がしっかりマッチングさせていく。特にスマート農業等も大きく展開される場所もございまして、そういったところの支援をしっかり進めていきたいと考えております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。久保委員。

○10 番（久保正道） 人づくりのところですけど、9 ページ 幼保小・小中高連携を充実させ、組織的・計画的な指導・支援を推進してまいりますとありますが、指導支援の具体的な取組の考えと計画内容を説明願いたいと思います。

11 ページには家庭地域の教育力の向上はかっていくとあります。12 ページの世羅町人権教育・人権推進啓発指針に基づき、人権教育・人権啓発の推進を図るとともに、各関係機関・団体と連携した広報紙活用による人権啓発、人権相談所の開設や人権研修会の開催などに取り組んでまいりますとありますが、この表現内容であれば、これまで取り組んだ内容となんら変わらない取組であると思われまして、そうすると先に一般質問しましたが、差別が 2 年で 3 回程度出てきていると。このような状況は何ら今からも変わるような状況にはならない。期待が持てないという印象を私は持つわけでありまして、新しい取組、そのようなことはどういう考えをお持ちでしょうか。



○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 9 ページ 幼保小・小中高連携等に関わ  
っての指導支援についてご説明させていただきます。

まず幼稚園、保育園から高校までの長いスパンの中で世羅で学んで良  
かったと思える子、そしてまた世羅で働きたいと思える子、そういった  
ことを土台として計画を立てております。そのなかで幼保小連携につき  
ましましては、年に2回、具体的に申し上げますと、5月10日、1月18日  
に2回実施しておりますが、そのなかで幼稚園の現状、小学校に上がつ  
ての状況等踏まえた研修をしております。これは来年度も考えておりま  
す。

また小中高連携につきましましては、昨年度から非常に強化してござい  
まして、山海島体験活動において、世羅高校生を招き、陸上、調理、介護体  
験をさせていただいたり、世羅高校の生活福祉科の皆様にもマナー講座と  
称して中学生に提供していただいたり、また農業経営科の皆さんに和歌  
山の梅を活用したコラボレーション商品と一緒に作っていただいたり、  
そのような体験を含めた研修、そして支援をしているところでございま  
す。

○委員長（上本 剛） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 12 ページの人権教育・人権啓発の推進に関わ  
る部分において新しい取組はあるのかというご質問であったかと思いま  
す。人権教育・人権啓発推進指針につきましましては、今年度内容の見直し  
を今、進めてございまして、この間、平成19年に現在の指針策定をして  
おりますけれども、この間にさまざまな人権を取り巻く法令等の制定、改  
正等ございましたので、そういったところを指針に盛り込むというところ  
が主な改正内容でございます。今後この指針に基づきまして、町民課  
だけではなく、全課共通ではありますが、各業務において人権というも  
のを基底に据えた業務執行、このことに一層努めてまいりたいと考えて  
いるところでございます。

併せまして人権の研修会につきましましては、世羅町人権教育研究協議会  
と連携をして年4回研修等を行っていただいているところでございま  
すけれども、先ほど久保委員のほうよりご指摘のございましたように差別

事案、差別落書き、あるいは差別葉書の投書等ありましたので、そうしたことを踏まえて、より人権意識の向上と言いますか、そういった差別の根絶につながる効果的な研修というものをしっかり考えて実施をしていこうというところを確認をしているところでございます。

町としては、職員研修のところで特に若い職員が同和問題についての知識というものがあまり十分ではないという現状を踏まえて、そうしたところの研修に力を入れていこうと。併せて人権週間が12月の初旬に設定されておりますが、その人権週間に併せて町として公用車へ人権啓発につながるマグネットシートをつけて、町内を移動するときにはその公用車を利用すると。そうした取組も考えているところでございます。一番重要なのは、やはり町として差別を許さないという姿勢を示し続けることというふうに考えておりますので、そういう考え方のもと、令和6年度以降におきましても人権教育、人権啓発の推進を図ってまいりたい、そのように考えております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。久保委員。

○10番（久保正道） 人権教育の関係については幅が広いわけです。障害者、あるいは男女、そういったものがありますので、そういった教育の中で、教育現場で取り組む考え、それは非常に重要だと思います。教育現場においては差別を見抜く力、それから指導する力、対応する力、そういったものを取り組んでいただく必要があると思います。そういったことの考えは教育長、いかがお考えですか。

○委員長（上本 剛） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、久保委員言われましたように、ひとつ例としていわゆる障害者差別をはじめとするということを言われました。先日的一般質問でもお答えしましたように学校に勤務する教職員、非常に若年層が増えております。その意味で年齢層によっては、この人権意識、差別に対する見方、いわゆるそれを見抜くアンテナと呼ばれますけれども、それについても差がございます。先ほど久保委員おっしゃいましたように、見抜く力や対応する力というもの単なる研修だけでは身につきません。日々に起こった問題を取り上げて組織的に管理職、校長を中心とした教員組織の中で、具体例を出しながら、子どもにとって何が

事なのかという視点で人権を大切にするというのはどういうことなのかという視点を具体例を示しながら学んでいく。事例を通して、また経験を通して学んでいくということを教育委員会としても指導助言しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。藤井委員。

○7番（藤井照憲） 2点お伺いします。6ページ 多くの文章が去年のパターンと変わってないので、去年も同じ質問をしました。今年もさせていただきます。

町内の若者はもとより全国から農業をめざす次世代の担い手を募りであるんですけどね、具体的にどういうやり方で募っていくのか。要は今あるその上に地域計画で今、農地集約が可能かどうかとか、担い手がどうするかとか、やられてますけど、そういったものこの持続可能な農業経営はどのように結びつけてやられようとするのかというのを伺いたしたいと思います。

もう1点は16ページ 地域づくりの関係なんですけれど、ここでも地域のコミュニティ活動、これ非常に今、高齢化しているということと、過疎が進んでいるということで非常に苦労されていると。そんななかで、地域間での連携を進めてまいりますと。要はコロナのせいにしてもいけないんでしょうが、コロナ前の活動に戻せるように地域としっかり連携を図るということなんですけど、これは将来の集約、そういったところへも連携するような大きな話なのか、単なる隣の話聞きなさいよというレベルなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは6ページの若者をどのようにして集めていくのか、また地域計画とどのように結びつけていくのかというご質問にお答えをいたします。

新たに農業を始めたい方を全国から募集をするにあたりまして、ホームページ等で新たに周知をしていきたいという思いがございます。また就農フェア等、近年コロナ禍というところで、そういったところにも足を運べていないわけではございますが、そういったところへの出向いての情報発信等を行っていきたいという考えを持っております。また、地

域計画への結び付けでございますけども、これにつきましては現在農業委員会を中心に個々の農家の皆様の希望等を確認をとっていただいております。そういったなかで、今後耕作ができなくなる農地等の洗い出しをしまして、新たな担い手、新たに農業を始めたい方とマッチング等図っていければというふうに考えておるところでございます。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 私のほうから 16 ページの地域間での連携についてお答えいたします。

委員ご指摘いただきましたように、この地域づくりの中で人口減少や高齢化につきましては担い手不足として町全体での喫緊の課題であるというふうに捉えております。この地域間での連携につきましては地域課題の解決につきましてもそれぞれさまざまにございますが、地域が持つ特色というものを生かしながら、またその資源などを生かしながら、できること、できないことを補完し合うような形、そういった仕組みづくりを今後は作ってまいりたいと考えているところでございます。

併せて先ほどもご指摘いただきましたコロナによってその地域でのイベント等が停滞をしていた状況にございます。昨年 5 月にコロナが 5 類に移行しまして、令和 6 年度からはまた本格的に地域活動でも賑わいを見せていただけるものとしておりますが、こうしたなかにも地域連携は必須になってくると思います。こうしたことも含め地域間を超えた連携活動というものについて今後しっかりと各地域と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。高橋委員。

○1 番（高橋公時） 私のほうからは地域づくり 17 ページ 先ほど同僚委員も質問しましたがけれども、地域活動の拠点施設である自治センター、このくんだりから最後の黒川自治センターについて既存の施設の活用を軸に検討を図ってまいりますと。これまで奥田町長 3 期 11 年終わられて、当初から言えば 11 年前と人口動態も変わってきてますし、地域のあり方、先ほど来も出ておりますが、人口かなり減っております。今年度も勿論、令和 6 年度の内容では 13 自治を維持しつつまた進めていくと。いつかの時点で、これも先ほどから出ている人的なもの、人がいなくなっていく。

今度は維持管理、13自治センターの維持管理、こうしたものもいつまでもしていくわけにはいかないと思います。しかし6年度はまだすると。ここにありますように、黒川自治センター、これは今議会において、地域住民から要望が上がってきた。新築移転の要望が上がってきた案件であります。これを奥田町長今回、変えられた思いを、新築移転ですよ、新築移転の要望が上がり、議会からは可決して要望が出てきております。新築移転要望でございます。しかしながら今回こうした舵きりにされております。もう新築でなく、既存の施設でという、この考え方が変わった要因というのをお聞きしたい。それと併せてここには謳ってない。指定管理の考え方、今度詳しくは、一般会計等の予算のほうで詳しく聞きたいと思っておりますけれども、心変わりされた財源的なものもありますが、町長の舵きりから言うと、地域住民の意向、地域住民に意向ということで、このたび3月に完成されます山福田自治センター、これも危険地域にはあるという場所でも地域住民の意向ということで建設、新築移転に踏み切られました。今回この黒川を新築移転しないということは、住民の方にどう説明されますか。世羅西地区では津名自治センターを皮切りに新築移転2億9000万くらいですかね、その後小国自治センター、これも2億円近い、1億9000万円でしたか。今回山福田自治センター1億6000万円余のすべて新築移転で旧世羅西地区ではありますが整備をされてきた。しかしながら最後に残された黒川、ここは現在改築で7000万余使っておりますが、ここは新築しない、この考え方、これをお伺いします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 13自治センターの今後のあり方でございます。先ほど7番委員に答えたように、それぞれの補完するところがございます、確かに役員がなり手がいないというようなこともできている状況もございまして、さまざまな活動を共同でやっというじゃないかというような話もこれまでに増して増えてくるのではないかと思います。たとえば敬老会であったり、運動会であったり、そういった地域行事を共同でやらないかというところ。また買い物弱者といったところ、またさまざまに地域が話し合いをいただいて、一緒にできること、また一緒にさまざまなことを展開してはどうかということが進めば、企画課も中

に入りながら、所掌する担当課と連携を持ちながら進めていく必要があるかと思えます。

今回新築移転という要望については行政が進めようとしたものではございません。これは地域から上がってきたものへ、議会へいろいろ要望も上がったんだと思えますけれども、私はもとより黒川については新築ということについては申し述べたことはございません。代表者等については既存施設を活用できないかということ当初から申し述べておりました。しかしながら地域の声としては新築したいという気持ちはあったのかもしれませんが、近年では建てる場所が見つからないというような声も聴いてきたところでございます。そうであれば既存施設どうですかということで、旅行村には体育館もございますし、そういった施設の中を活用できますよということ私のほうから提案し、役員レベルのところでも議論いただきながら、地域へお諮りをされているものと考えております。すべてにおいてということなんですけれども、これまで合併後に、閉校校舎、いわゆる校舎活用を進められる地域が多くございました。建物としてはかなり大きな建物を改修してきました。ただ活用できないスペースがたくさんあるということもありますけれども、是非ともそういったところにさまざまな事業が行えるように、あるものはご活用いただきたい。将来的にはまたこれも公共施設でございまして、老朽化が進めば、新たなものをどうするかという議論になってこようかと思えます。現状ではコンパクトな施設を各地域で今後は自主運営できるような形に持っていく必要があるかと思っておりますので、特に黒川自治センターにおいては地縁団体としてやっていただいております。そういったところが各地域で進む、もしくは新たな団体において私も視察に行ったところではNPOが活用されているところもあります。そういったものにしっかり活用できる場所として進める必要がある。特に公の施設から譲渡に向かうようなことにも、さまざまなことを既存施設の減に向けていろんな方面から考えていってございます。現状、今回は四季園においてそういうことございましたけれども、ほかの施設においても多くの事業者の方に今後活用が見込まれるものがどうなるかというところを、いろいろお話もしながら今後早い段階でそういったものにつながっていくよ

うに進めていくように努力してまいりたいと考えております。

○委員長　ここで休憩といたします。再開は10時40分といたします。

休　　憩　　10時25分

再　　開　　10時40分

○委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑はありませんか。矢山委員。

○4番（矢山　武）　6ページの障害福祉計画に基づいてお尋ねしたいと思うんですが、誰もが過ごしやすい社会ということで、障害の有無に関わらず住み慣れた地域で安心して暮らせるということが重要であるというように思うんですが、そういうなかで現状は非常に不十分なじゃないかと思うんですが。新年度で特に考えておられる施策についてお尋ねをします。

それから7ページになりますが、林業の問題繰り返しこれまでお尋ねをしてきましたが、スギ等の有効活用はかるということが国でも進められるようではありますが、町産の木材のどのような活用方法かわかりませんが、できるだけこれらを有効に活用していくということが非常に森林の維持に重要ではないかと思うんですが、新年度の考えについて。

そしてもう1点は、5ページ　保育料の無償化が3歳未満児の保育料を無料にするということですが、これまでの半額免除から無償化によって一定に支援が強化されるわけですが、現状と半額免除の方々の状況、そしてこれらによって経済的負担の更なる軽減を図ってまいりますということですが、大まかでいいですが、どのような対象人数とか、簡単にお尋ねします。

○委員長（上本　剛）　福祉課長。

○福祉課長（小林英美）　それでは私のほうから6ページにあります世羅町第3次障害者基本計画及び第7次障害福祉計画、第3次障害児福祉計画を令和5年度に策定をさせていただきました。特に考えられている施策についてというご質問にお答えをさせていただきます。

令和3年に障害者差別解消法が改正され令和6年4月から事業者によ

る障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されることとなっております。それよりまして町広報等通じて町民や地域の各種団体、事業者などへの理解を深めるための啓発活動を行ってまいります。また障害のある人や家族からの相談に応じ、一人ひとりの心身の状況や意向を踏まえたサービス利用等に必要な情報提供や助言、援助等が対応できるように相談支援体制の強化を図ってまいります。また新聞報道等でもございますように、人員確保についてが課題であるというふうに認識しております。こちらにつきましては、今までもやっておりますけれども、サービス提供するために必要な資格についての費用を一部補助させていただきます。また介護職員等の負担軽減が図られるよう、専門性を発揮した質の高いサービスが提供できるよう、ICT、介護ロボット等の活用に向けて研究していく必要があると認識しております。それによりまして県や各種団体からの情報を事業所のほうへ提供してまいるところでございます。

また当初予算の概要にもあるようにタクシー事業者への福祉車両の導入促進事業を新規で始めさせていただきます。こちらの事業につきましては町内のタクシー事業者に対して福祉車両の導入経費の一部を補助することとしております。それによりまして高齢者、障害者の公共交通機関への利用環境を改善し、住み慣れた地域で安心して外出できるよう支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上本 剛）産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 7ページの森林関係についてお答えをいたします。委員おっしゃいますように、町有林の木材としての利用というのが進むというのが大変望ましいものというふうに考えております。そういったことにつながるためにも、近年行っておりますのが、ひろしま森づくり事業や森林環境譲与税を活用しました経営管理事業において間伐や下刈り、そういった事業に取り組んでいるところでございます。そういった取組を続けていくことによりまして、町有林の木材としての利用というものにつながっていくものというふうに考えております。すぐ効果が出るというものではございませんが、長期にわたってこういった事業を続けることによりまして町産木材の利用というものにつながっ



ていくかなというふうに考えております。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 5ページの保育料の無償化についてでございます。3歳未満児の対象人数は私立、公立計6施設合わせて12月1日現在の人数でございますが130名でありまして、金額に直しますと年間で3117万9000円となっております。このうち公立につきましてもは補助と言いますか、町がもともと負担をするということで、私立に対して約2500万の年間の保育料を町が負担をするということになっております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。上羽場委員。

○2番（上羽場幸男） それでは私からは12ページの光ファイバ網の活用についてお尋ねをします。先日も委員会のほうでいろいろお尋ねをし情報をいただいたわけなんですけど、今、利用者のほうが昨年急増して、MCATとIRU契約によって3800万円余りのお金を世羅町のほうに入ってきたということを伺いました。非常にそれだけ加入者も増えているということでもありますけども、この活用ということをもう少ししっかり進めていくことが必要ではないかなと思うわけです。17億円くらいかけてやった事業でありますので、これをどうやって生かしていくかは町にとって非常に大事なことであろうと思います。利益を得たものが将来の機器の更新等に使われるというのは当然のことでありましようけども、町民に利益を還元するということも必要であります。それはどうやって還元するかというと、使いやすいものにしていく。またはいいものに活用していくということがあると思うんですが、次のページの頭のほうに自主放送番組制作業務の受託者との連携により自主放送番組の質の向上ということが書いてあります。現在夜ときどき見るんですがたき火がずっと燃えております。画面で。それは質の向上に対してその部分をいかに使っていくかということがあってもいいのではないかなと。現在防災無線等はJAの放送なんかも入ってまいります。それは聞き逃すと何もならないということもある。録音機能もついてはおりますけども、そこまでして聞いてないのも現実でありますので、そういった部分も民間というか、何かに貸し出す、時間帯によって。そういったようなことも

考えてもいいのではないかなという思いを持っておるんですが、そういったことできるのかできないのかも含め、こういった使い方を将来的にお考えになりませんか。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは 12 ページから 13 ページにかけてのデジタル技術を用いた地域課題の解決ということでのご質問にお答えをさせていただきます。委員よりご指摘いただきました光ファイバ網の整備を契機に今後町としてもしっかりと予算をかけて実施をしてきた事業でありますので、引き続きこのデジタル化というものは進めていくことで考えております。令和 5 年度におきましては庁舎内でのデジタル化でのお話になりますが、令和 5 年度では住民サービスの一環として、このデジタルを用いたもの、一時的なアンケート等もありますが、42 の申請ホームやアンケート等実施をしてきたところでございます。今後におきましても国の動向等しっかりと注視して、このデジタル化には取組を進めてまいりたいと思います。

また併せてこの光ファイバ網を活用していただく施策の一環としましては、周辺地域において特にデジタルデバイドの解消策としての高齢者へのスマホ教室、スマホ相談会、そういったことも併せて先般は世羅高校の生徒と総務課の防災の関係で、詐欺の関係で、いろいろと開催をいただいて、かなり好評を得たところでございます。こういったところもしっかり進めてまいります。

I R U 契約の積立金のご質問もいただきましたが、一定に基金の目標を設定しまして、今後の機器更新に活用していきたいというふうに考えております。住民サービスのメリット向上につきましては、昨日の委員会でも触れましたが、どのような形で、なかなか料金の還元は難しいとは思いますが、こういった形で還元できるかというのは引き続き研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

自主放送番組の質の向上ということでもいただきましたが、これらにつきましてもしっかりと M C A T 様のほうとも進めていかなければならないと考えております。住民の方が、必要とされる情報をしっかりと提供できるような形に進めてまいりたいと考えております。先般は他の委員

のほうからもご提案がありまして、サロンの開催については、自治センターだけでなく、他のところもサロンをやっておられるところがあるので、そういったところへも周知して、スケジュールで載せてほしいという意見も頂戴しましたので、福祉課と連携して進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。高橋委員。

○1番（高橋公時） 令和6年度予算概要からお聞きします。併せて予算審議資料37ページをご覧ください。今回令和6年度当初予算の総額が124億3200万円と、昨年と比べても7億1000万円の増加、6.1%の増加となりました。概要1ページに予算概要書かれておりますけれども、先ほど来一般質問でも言いました給食センターの整備事業にかかる、ここが大きな要因であったと、申し訳ない。他人事のように書かれているのが残念なところでありました。これからもこうした予算組みというのは、必要な整備というのは出てきます。37ページ見てください。世羅町における歳入の内訳、これ皆さんご存知だと思います。4分の1は自主財源でありますけれども、残りは約40%、38.4%が地方交付税、あとは国・県・町のこうした借金等もしながら財政を運営していつているわけです。したがって7年前ですか、まだ1期生で財政あまり詳しくなくて、町長からもうちょっと勉強せえと言われた記憶がありますが、何とか財政のほうも7年経ってわかってきておりますので、この財政124億円という財政規模が大きくなればなるほどどうなるか一目瞭然でありますけれども、自主財源はこの程度で交付税が増えるわけもない。ということは国・県からの支出金も一緒、何が増えるかという借金ですよ。町債が増えていく、または貯金を切り崩す、この2点です。今回の令和6年の予算編成にあたってはまさにこれが顕著に出てきていると考えられます。

予算審議資料46ページに財政調整基金の平成27年度から令和6年度に至るまでの残額が載っております。私も議員になったまなしには34億円程度ありまして、その前平成27年は37億ありました。現在は18億6400万、19億円、この財政調整基金が目減りしておると。併せて45ページを見てください。これ借金であります。令和2年度107億7000万。この意味がわかりますか。全体の事業規模が大きく膨れるにつれて借金は増え

貯金は減る。こうした財政運営を今後進めていけば、いつか世羅町はパンクする。これが普通の見立てであります。今回のこの予算編成にあたりまして町長どのような思いでこれを組まれたのかお伺いします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） それでは財政的観点からのご質疑でございますが、委員おっしゃられますように、うちの標準財政規模と言えは 100 億切った状態でなくてはなりません。しかしながら近年大きな事業が引き続き、国の施策等も絡んでこういうふうに進めてきたわけでございます。今回冒頭おっしゃられましたように給食センターへの投資というところにおいて、町債が発生した部分がございます。これは一度にそういった費用がかかることを想定は過去から必要としてはやってきたことではあります。本来であれば財政調整基金を今回 5 億程度取り崩しますけれども、どうしてもなかなか目的基金の中を活用しろという監査委員からのご指摘も過去あってございます。いわゆる将来的な投資に関わるものであるならそういったところをしっかりと見極めるなかで、今回も 5000 万ほど公共施設整備基金を取り崩すと言う形にしました。これは監査の指摘もいただいたというところを活用させていただいてございます。以前 34 億程度基金があったということなんですが、思い起こせば大きな 30 年災害、ここでは国からの流れもありまして、実は 10 億程度取り崩さなければならなかった実情があります。というのは地方財政のところの財務省が各自治体の基金調査をされました。財政規模に見合った財政調整基金を、自由に使えるようなそういう基金の造成についてはあるなら補助金の申請をするなということも言われました。いわゆる自主財源でやりなさいと。そういうわけにはいかないんですよと。将来展望考えて基金は積立でているもんなんですよというところをしっかりと訴えてはおります。しかしながら国の補助のところを財務省が見るなかではお宅は裕福に見えるのであまり補助はつけなくてもいいのではないかという考え方になる職員もいらっしゃるのがわかりました。これはどうかと思います。将来的な農業の施策であったり、さまざまなことに国の施策もお願いしているわけなんですけれども、やはり自主財源を使つての公共事業というのはできない。そのためにはどうしても、これまでも借金というか、そ

の部分においては年々ずっとこれまでも 100 億を切るように頑張っているということですが、目標を立ててきたが今回叶わない状況にもなりました。しかしながら来年度以降はこの大きな事業がいったん終了すれば、100 億を切るような形にしっかりしていきたいと。これまで 15 億返して 10 億借りてきたと。約 5 億ずつ返そうというような流れをこの 10 年間やってきたという流れについては、ときにはデジタル化であったり、さまざまなことにインフラ整備は年間もうある程度決めているんですけども、突拍子もなくデジタルだったり、さまざまな国の事業、特に光ファイバ網も、先ほどほかの委員からありましたように、投資をしなければならない時代がやってきたということだと思います。そこを先を見ながらこういった会計を、うちのしっかり財務会計やっております。そこもいろいろ勘案するなかで予算の組み立てをします。しかしまだ各課から上がってくる要望というのはいくつかあります。これをやりたい、やっていきたいというのはいくつかありますが、どうしても後にのくった事業もかなりあります。そこら辺の取捨選択しながら今回の予算を組み立ててまいりました。本来であれば 100 億に近い、できるだけそういった予算していくわけなんですけれども、何かをしなかったら、何もなくて 100 億くらいで済むんですが、ある程度国の補助なり、補助裏を持ちながらやっていると今回みたいに 120 億をちょっと超えるような予算化をせざるを得ない状況もあります。

それとこれまでの借金の中身についていろいろと話でもございますけれども、いわゆる国から借りといってくれというひとつの減災基金等もあります。そうしたところ勘案すると実質的な借金というのは今の借金の約半分を切っているくらいになるかと思うんですけども、それは将来返ってくるところを見越すなかで財政運営を進めてます。表面上は大きな借金を持っているように見えますので、そういったところを少しでも財政を楽にする意味においてもさまざまな裏補助も取りながら、取捨選択ということ言いましたけれども、そういうふうに進めていきたい考えでございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1 番（高橋公時） 一定のご答弁いただきまして、30 年災、これは私

も議員でございましたから、そこで大きく財政調整基金が減ってきたというのはよくわかりますが、今回の予算組の中で正直なところ、収入これが限られてくるなかで、収入が限られてくるなら、支出、出るほうを抑えなければなりません。これは必然なことであります。令和6年度予算を組み立てるうえでどこか痛み、痛みと言いますか予算を削らなければならなかったということがあったのか。これまでどおり組んだのか。その点についてだけお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 先ほど言いましたように各課からの要望かなり上がってきておりまして、それが積み上がっていくと約20億程度のものをオーバーしていくわけでございます。それを今回5億程度にだんだんと査定を行うなかでやってきました。当面どうにか来年度しなくてもできる部分、だけどやはりこれはしとかなないと住民生活に大変なことになるといようなことになれば、組む必要があろうかと思えます。そこを各担当課査定の中でいろいろと話もしながら進めてきてます。これまでどおり組んだということはありません。1年1年が、この秋から勝負でありまして、かなり裏の補助が取れるかどうかといったところも、担当課において話もしてくれています。そういったところをすべて網羅しながら。最終的には現況では20億切っている財政調整基金も20億を維持できるように進めていこうという考え方でございます。仕事をしないという意味ではないんですけれども、しながらもそういったところへ、いわゆる歳入が自主財源の入ってくるものが少ないというところで、今、住宅施策とか、さまざまな住民税、固定資産税、そういったところくらいが自主財源で大きなウェートを占めますので、将来的な国の補助とか、県の支出金とかに頼りすぎないように、いるものはほしいんですけれども、そういったところをしっかりと目を凝らしながら担当課のほうで進めていくようにしてございます。

▼【高橋委員：「大なたを振ったところはないんですね。」】

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 毎年度もそうですが、令和6年度当初予算編成におきましては一般会計におけます歳出の予算要求時点におきまして

は 130 億を超える額を要求が各課から出ておりました。それに合わせ歳入はかなり 110 億円程度のところでしたが、双方、歳入においては増やす策を、歳出においては年度間の平準化、延期してもいいものがないか、先ほど町長が申しましたとおり、6 年度でやっておかなければいけないものはちゃんと組み入れるというような取捨選択、それぞれの個別の事業について査定で考えながら 130 億円以上あった要求額を現在の 124 億という形まで減らしてきたというところでございます。

○委員長（上本 剛） ほかにございませつか。藤井委員。

○7 番（藤井照憲） 8 ページ、観光事業についてお伺いしたいと思ひます。一般質問でも経済循環のところていろいろとお話させていただいたと思ひんですけれども、国民 1 人が年間消費する額は 130 万なんですよ。1 人がですね。じゃあ、町から 1 人出ていくということは町で消費する額 130 万が出ていつているんです。1 人出て行っていくんじゃないんですよ。130 万も一緒に出ていつているんです。ここをしっかりと捉えてもらいたい。

じゃあ、関係人口とか、交流人口とか、交流することによってそこを補てんしないと行けない。たとえば宿泊を伴わない、世羅の観光のメインが日帰り旅行なので、日帰り旅行で来たお客さんを 130 万を埋めようと思つと 70 数名の方が来ないと埋まらない。ただし、ここでいう観光消費額は 1 万 5000 円くらいみえていますので、世羅町の 1200 円でみるとまた 10 倍のお客を呼ばないと行けない実態がある。ですから移住定住、要は出て行かない政策と、観光振興で交流する人口を増やすという、ここをやらないと町内の経済循環がうまく回らない。出ていくばかりになつてしまいますよと。こういうことが言えると思ひんです。そこで 8 ページの観光振興の中で、観光施設の魅力や機能の充実を図つて、より集客につながる施設として、残念ながらサポートという言葉がついていて、そりゃサポートしかないんだらうと思ひますけれども、町として積極的に関わつてもらいたい。出ていく金が大きくなならないような、入つてくるというよりも地域内でうまく循環する方法を考えていただきたいと思ひんですが、その辺の観光振興における取組をお伺ひます。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） ご指摘いただきました世羅町における観光消費額 1200 円程度ということで、先ほどの 1 万 5000 円で計算しても 70 人が観光に訪れて消費していく必要があるというようなご指摘いただきました。一番の課題のところだと考えております。観光消費額の世羅町の低さというのは県内でもかなり低い状態で、こういったところを延ばしていくということは非常に重要と考えております。そういったなかで観光施設の魅力や機能の充実を図り、より集客につながる施設としてサポートしてまいりますということで述べておるところでございますが、サポートという点については、積極的に関わらないということではまずないということでございますが、なかなか観光施設、今、指定管理に出している施設が多くございます。また特に観光を担っていただいているのは、それ以外の民間の事業者さんの施設、こちらのほうがかなり集客もあるというなかで、なかなか町が直接そこへ事業を手掛けていくというのは非常に難しい点もあるということでサポートいう形で書いておるところでございますが、実際は積極的に取り組むという点では、6 年度においてでございますが、新たな振興補助金を組むなかで、各事業者さんにも更に観光の取組については力を入れていただくように、町としてもしっかりサポートと言いながら支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そういったなかで観光における交流人口の増となりますと、今のようになんか新たな事業を使ってもらうなかで、更に魅力ある観光地になるということが新たな集客につながり、これがご指摘いただきました交流人口を増やすことによって、観光消費額の増ということで、仮に 130 万円持って出てもそれが返ってくるような取組につながっていけばと考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私から続いて答弁を補足させていただきます。先ほどご指摘いただきました外へ流れていくものところへ引き寄せるバランスをしっかりと取らなければならないというところでございます。観光振興につきましては外向きの行動なりベクトルに捉われがちなところもありますが、世羅町に住んでいる方々からの情報発信、また町民の



皆様方が町外の方々に世羅町の良さ、また観光施設を誇っていただけるようなそういった取組も必要になってくると考えております。観光施設が皆様を町外の皆様に町内の皆様から発信をしていただいて、その観光施設にいざなっていただく。そういった取組も必要であると思います。観光施設、また観光の業界を取り巻いて、外だけでなく、町民の皆様方へも多くの取組を知っていただいて、町外へ皆様からも発信していただき、外ばかりでなく、出ていくこともございますけれども、それをすべて止めるわけではございません。内側に入ってきていただける窓口を、入口をいかに増やしていくか、そういった観光振興も併せて努めていく必要があると受け止め、そのようにしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。藤井委員。

○7番（藤井照憲） もう1点、先ほど高橋委員から予算の組み方の質問があったので、併せて聞いてみたいと思います。

予算審査特別委員会資料の43ページ、ここに性質別予算が載っております。要は130億近い要求が出たものを120億まで切ったと。これは歳入に合わせて歳出を組むわけですからそれは仕方ない。言いたいのは、先ほども説明しましたがけれども、要は予算の出る歳出のほうでメリハリを付けないと効果が上がらないということなんです。たとえば移住定住政策をすると、先ほど申しましたけれども国民が1人消費する額の130万が一緒に出ていっていると、マクロではですね。減らない施策をやらないと地域内での循環が止まってしまうと。

そこで性質別でどのような査定をされたのかなというのを考えてみたいと思うんですが、予算書全部の中を積み上げて時間外だけ積み上げますと300万あまり増えてます。この辺が人件費をどのようにカットしていくかと。この辺だと思うんですがどうでしょうかという話。

会計年度任用職員、この予算も4400万余り増えていると。確かに給料アップあるので、やむを得ない部分がありますけど、要は職員の中でどうやって回すか。またデジタル化をどのように取り組んでいって人員削減につなげるかと。こういうところしっかり取り組んでいただかないと歳出は膨らむばかりなんです。そのあたりもどういう考えかというのを、

将来的な展望も含めてお伺いしたいと思います。

そのほかにですね、光熱費、電気代とか燃料費とか、こういったものも 2000 万余り減額になっている。物価高とか、燃料費高騰とか言われているなかで、カットしたものは町内の施設で賄っていいのか。減額を辛抱してというか、我慢して過ごしていいのか。この辺り伺ってみたいと思います。

また負担金補助交付金が増えている部分はかなり紐つきの事業があるわけですからこれはやむを得ないなと思います。

予算書ひとつとってみても人件費、物件費の削減を求めています。やはりメリハリ付けてやっていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 毎年度当初予算編成におきましては、各課からの要求額を集約しますとかなり大きなものになります。これを歳出のほう、先ほど 1 番委員よりありましたが、大なたを振るってないのかということでございますが、かなり大なたを振るって毎年予算編成をしているところでございます。

予算につきましてはメリハリを付けないといけないというところでございますが、そのなかでこの委員会資料の 43 ページの性質別の歳出の構成比等でご質問いただいたところでございますが、ご指摘いただきました職員の時間外勤務手当が 300 万円程度増加しているということでございますが、こちらにつきましては、6 年度におきまして町長、町議選が 10 月にございます。これに関します時間外勤務手当を 560 万円程度組んでおりますので、これを除けば本来の通常業務としては 200 万円程度は減少しているのかなというふうに考えております。よって臨時的な時間外勤務手当というふうに考えております。

会計年度任用職員の報酬でございますが、4400 万円程度増えているというようなご指摘でございますが、会計年度任用職員につきましては正職員の不足、それから産休等の代替え、臨時的な事業等におきます雇用等が考えられるところでございます。その時点時点において、必要最低限の会計年度任用職員につきましては雇用をしているところでございま

す。来年度におきましてはこの会計年度任用職員の勤勉手当が支給が開始されるというところ。それから通常の昇給等もございしますが、大きなところでは勤勉手当の支給がかなり影響しまして、この4000万円を超える増額となっておりますのでございます。こういったところ通常、正職で賄えればいいのですが、そういったところを正職その他デジタル化等で人件費の削減に努めなければいけないというところは町としてもそういったところは考えておるところでございしますが、なかなか難しい面も、一気に進めるのも難しいところでございます。徐々にデジタル化に向けた基盤を作っていくながら先にはそういった業務の最低限の業務量でより高い効果を上げていくというところは考えていかなければならないというところは意識としては持っておりますので、今後もそういった業務の効率化、省力化については取り組んでまいりたいと考えております。

また光熱水費が2000万円減少しているというご指摘でございしますが、実際令和5年度におきましては燃油高騰等がかなり心配されておりましたので、若干高めに予算のほうを計上させていただいております。その先に国の電気代等の補助等がありましたので、今年度においてはほぼ補正予算で増加するということはなく、減額のほうが大きかったのですが、今回、6年度におきましてはまだ国の支援策、電気代等につきましては今年6月以降の支援等が不透明な状況でございします。あるのか、ないかというところも全くわかっておりませんので、現在の使用料、各施設におけますここ直近1年間の電気料金を参考に積み上げたものを計上しておりますので、若干令和5年度当初より2000万円程度、全体としては減という形で計上させていただいておりますのでございます。いずれにしても経常的な経費等につきましては、今後も削減、縮減等は毎年の課題であるというふうに認識を持って当初なり、補正の編成にあたっては、そういった形で課題としてできるだけ増えないように策を練って担当課と併せて策を練って低減に努めていきたいと考えておるところでございします。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。上羽場委員。

○2番（上羽場幸男） 町長の施政方針全体についてですが、今ここに6年度の施政方針、町長の町政運営に向けた所信の一端ということで承

っておるわけですが、町長がずっとやっていらっしゃる関係上、令和2年度からずっと見せていただいておりますが、ほぼほぼ一緒というふうに捉えております。個々に細かいところは少し変わっておるところもありますでしょうけども、そういうふうな捉え方をしております。

こういった予算を組み立てられるのは、小さな施策、大きな事業、そういったものの組合せであります。思いますに、町の職員皆さん、これはほぼほぼ町民の方でありますので、言うてみれば町民の隅々までよく熟知された方であります。大きく言えば町民の代表とも言える方々でありますので、この予算編成やその他いろんな施策を考えられるなかで、町の職員の方のお考えというのもしっかり聞いて、そこを捉えてやっていただくのが町民の考えを吸い上げておると似たようなところがあると思うんですが、そういった考えで今のこういったものを作っておられるのかどうか。またはそういったお考えはあるかどうかということをお尋ねをいたします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 施政方針をこの4年間見ていただいて、変わりばえがしないというお答えでございますけれども、初志貫徹、一貫してぶれないというふうにも捉えられるかもしれません。ただ内容、見ていただくように予算の概要においては、ある程度子育て、農業といったような、インパクトのあるようなものをある程度方針の中に入れさせていただいて、それに則って国・県への要望活動も同様に行っているというのはこれまで見ていただいておりますのでよくわかっていただいているとは思いますが。この予算の内容については、担当課からそれぞれ上がってまいりますけれども、内部でそれぞれ課において話し合いが、これまでやってきた事業の見直しをしようか、いわゆるスクラップアンドビルド、今頃はビルド、ビルドになっておりますけれども、やはりスクラップの部分も内部で考えていかなければ仕事を増やすと。職員が事務事業を行っていくわけなので、自分の仕事として捉える必要があるかと思えます。そのなかで必要か、延ばしてもよいか、これはやめておいてもいい、いろいろ選択はできる。それをまとめあげているのが財政課になってきます。町民の代表と言えれば議員のほうです。議員のほうが確実に私ども

にそういう指摘をいただき、将来展望を見据えてこういう事業を進めたらどうか、やめとけというのにも時にはありますけれども、やはりやっていこうじゃないかというのを見せるのが議会かなと思っておりますので、これまでのご意見を参考にさせていただきながら毎年こういった方針を組み立てているのも実際ありますので、すべてが一緒ということではございません。

町の将来展望も見据えながら考えていけということでございます。やはり国がいろいろと今、揺らいでいる状況がたくさんあります。さまざまな予算組の中でも子どもに関することがかなりどの自治体も大変です。いわゆる福祉施策、教育施策が先般までありました。インフラへ手がつけられないというような状況にもなっているというところ、かなり厳しい面があるんですけれども、さっきの予算の中身を見ていただくように働き方改革によって人件費賃上げを求めている状況もありますので、そういったところでいかに効率化を求めるか、デジタル化を求めれば求めるほど予算がたくさんいる。その維持経費もかかる。人がいないから機械に頼るという状況になっている。これを全部進めていくと、こういった地方においてはできないことがたくさんあります。それをいかに町として、今頃はかなりさまざまな連携事業行っております。中核都市の関係もあったり、県との流れもいろいろ他の自治体といろいろな共同作業やっついこう。さっきの自治センターじゃないが、自分ところでできないことは一緒にできませんかというところを進める必要あるのかなと思います。大なたを振るった財政課をしっかりと認めつつ、私もこういった方針の中で記述もさせていただいてます。厳しい予算編成というのは毎年言わせていただいておりますけれども、いかにこれをまちづくりに結びつけるかというのは新年度になってからどういうふうにやっていくかだろうと思います。議会のご指摘もいただくなかで、今回またこれから内容についてご審議いただきますけれども、そういったところをその方針へしっかりマッチングさせるなかで頑張っていきたいと思います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

ない様でありますので、「令和6年度施政方針と予算の概要について」の「質疑」は終わります。

11 時 34 分

つぎに、一般会計歳入「1 款 町税」から「22 款 町債」までの質疑を行います。

質疑の際には、予算書のページ番号、款項目節のうち、「目」と「節の区分」そして、説明欄の内容を伝えて下さい。

それでは、一般会計予算書「12 ページ」から「51 ページ」です。質疑はありませんか。

高橋委員。

○1 番（高橋公時） 12 ページをご覧ください。併せて予算審議資料 40 ページであります。主な科目の内訳と併せて、先程来令和 6 年度歳入に関して、ここも自主財源であります町税、こうしたところも審議資料で見れば、すべてにおいて増減のところみていただいて令和 5 年度と令和 6 年度の前年対比額でありますけれども、すべてにおいて町税、法人税、全般的に三角、目減りするという予測を立てていらっしゃいます。こうした総合的な減額に至る要因と言いますか、今回組まれた内容について、全体という意味も含めまして、個別にあるところがあればお伺いしたいと思えます。

○委員長（上本 剛） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） では、私から、まず資料 40 ページの町税の全体的なことをまず、町税の減についての全体的なことを申し上げます。その隣の 41 ページの 01 町税のところを見ていただきますと、全体で前年度と比べて-4.8%ということになっておりまして、これの主な要因といたしましては、定額減税による町民税の減少がございます。それが 5600 万円余りを見込んでおりますのと、あと法人町民税全体で、683 万 1000 円の減、それから固定資産税のほうで 1545 万 2000 円の減となっております。

個別の内容につきましては、町民税につきましては、前年比 88.39%、前年当初比 88.39%の提案となっております。これはですね、先ほど申し上げました定額減税による町民税の減少です。この定額減税が国の施策としまして一人当たり 4 万円の減税ということで、住民税からはそのうち 1 万円、納税義務者の方 1 万円と扶養されている方の一人当たり 1 万

円という計算の結果が5600万円余りの減収ということになっております。

営業所得につきましても、広島県内の多くの中小企業につきましてもは原材料、燃料代、運賃、人件費の上昇や円安の影響などによって、課題が大きく、厳しい状態が続いておりました、営業については、前年比88%で見込んだものでございます。

それから法人町民税でございますが、これは前年度当初比91.88%の提案となっております。原材料費の高騰や運送費の値上がりなどにより、利益が圧迫されたり、運送業につきましても、4月より適用となります残業規制、2024問題による影響も懸念されるところでございます。

今朝の新聞記事でも、2023年に中国地方の宿泊施設に宿泊した外国人が前年の6.7倍という記事もありましたので、宿泊型ではないと言われている世羅町ですが、サービス業についても、インバウンドの増加による改善を期待するところでございます。

世羅町の状況でございますが、決算額が前年比増益となった業種では、卸売業・小売業、製造業、建設業の順となっております、また減益となった業種では、製造業、建設業の順となっております。同じ業種であっても増益、減益とさまざまな決算報告となっております。

物価や人件費の上昇を商品・サービスの価格に転嫁しにくい状況、また新型コロナウイルス感染症のゼロゼロ融資など、副作用として過剰債務となり、返済資金の捻出が出来ず、事業継続を諦める企業が出てくる懸念もあるところです。

また、法人町民税なんですけれども、その事業所にお勤めになる従業員さんの住民税でございますが、その事業所でお給料から特別徴収していただく、給与の特別徴収、個人住民税でございますが、その事業所の特別徴収につきましても、今年度ちょっと納付期限を過ぎて納められる事業者様が見受けられるところもございまして、そちらの方も、懸念しているところでございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 非常にわかりやすい答弁で全体的な把握はできたんですけれども、企業法人に至っては引き続き物価高騰にあり厳しい状況にあると。9%減の予算を組まれたところでありましてけれども、先ほど

国が主導でやっています定額減税については何か財源措置はないんですか、ほかに。これは一方的に減らされて終わりということなのか、その点だけ再度お伺いします。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。先ほど税務課長より個人の町民税につきまして国の 1 人 4 万円という減税によりまして町民税部分もひとり 1 万円、合計すると 5600 万円程度の町税の減収になるということで説明させていただきましたが、予算書 19 ページ地方特例交付金の内の定額減税減収補填特例交付金ということで 5600 万円計上しております。これで国のほうから減収分を全額補てんするという計上しておるところでございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。久保委員。

○10 番（久保正道） 47 ページの雑入の関係ですが、生活保護費が 160 万円、雑入に入っておりますが、これはいつの時点でどのような状況で 160 万の雑入、返還があるのか。

それから 49 ページの雑入で広島県町村会支援助成事業で 130 万、それから保育所児童副食費が 301 万 5000 円、このように出されておりますが、この内容はどのようなことでしょうか。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 先にですね、49 ページの広島県町村会支援助成事業 130 万につきましては、町村会より対象事業につきまして助成をいただくものでございます。対象となる事業につきましては、たとえば職員研修なり、観光振興の部分についてこの助成金を充てる予定でございます。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 同じく 49 ページ 保育所児童副食費の内訳についてです。これは 3 歳以上児の給食費ということでありまして。人数にしましたら 55 名で 297 万円、そして土曜日を利用された児童について 4 万 5360 円、合計で 301 万 5000 円としております。

○委員長（上本 剛） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 私からは 47 ページの 160 万円の雑入でござ



ざいます。これは生活保護費返還金ではなく、福祉医療にかかる保険者、国保や後期高齢者医療からの高額療養費の部分の返還金でございます。

○委員長（上本 剛） ほかにございませんか。田原委員。

○6番（田原賢司） 49 ページ 歳出のほうでまた聞こうと思うんですが、上水道債の2910万円、これの目的を教えてください。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。49 ページ町債の中にあります上水道事業負担金2910万円でございますが、こちらにつきましては水道広域連合企業団が来年度実施します建設改良費、建設事業におきまして国の補助を受けてする事業費の部分についてその補助裏に起債を充てるものでございます。これを後程の歳出のほうで負担金として企業団に組入れ、企業団で事業実施するという形のものでございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。高橋委員。

○1番（高橋公時） 25 ページ社会教育施設についてお伺いいたします。本年度予算組まれているのは昨年度と同様の額で1円たりとも変わっておりませんが、本年5月にコロナも5類となりまして、いよいよこうした大田庄歴史館も、スポーツ施設も、総務委員会でも調査しましたけれども、パストラル、またつばきホールの利用も少しは増えてくるのではないかと。遠慮がちに予算組まれたのか。去年は結構実績で見ましても文化センターも170万近いもの、タウンセンターも70万近い利益が出ているにもかかわらずちょっと低めの予算計上されていると。歳入にして。この考え方。実際総務委員会のほうでももっと用途を変えてパストラルにしても、つばきホールにしても地域住民、その他の団体に使ってもらおうと。限りある財源、歳入をいろんなところで微々たるものであっても町に入れていこうではないかという働きかけもしたところでもあります。コロナも明けて増えてくるもの、去年の予算から見ても少ない感じで提案されている、この点の相互関係をお伺いします。

○委員長（上本 剛） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 25 ページのせら文化センター使用料、せらにシタウンセンター使用料についてお答えいたします。委員おっしゃいましたように、実績170万円とか、80万円程度に対して、収入を低く

見積もっているのではないか、どういう考えでここをしているかということでございます。せら文化センター、せらにしタウンセンターにつきましては歳入の幅の中で、すごく大きい部分としましては営利目的の利用をいただけるか、いただけないかというところが非常に大きく関わってまいります。営利利用が入りますと、1利用で15万円程度の歳入が入ってまいりますので。その1利用を引っ張ってこれるという言い方はあれですが、利用いただけるかどうかで非常にここが変わってくるということがございますので、そこをどうなるかわからないということもあまして、そこを差し引いた額で計上をさせていただいているのが実情でございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 大田庄歴史館もリニューアルしてかなり延ばされている。ちょっと前の予算を見ると、平成30年、令和元年においてはいずれも26万9000円とか19万円とか年間でそんなに金額出てなかったが、昨今に至っては38万円と入場者増えているかなと。いろいろな取組等もしていただいている結果だと思います。もう少し延ばしていただければ更にいいのだと思いますけれども、この増えた要因というのはリニューアルした効果があるのか。

もう1点はタウンセンターの利用なんかも鳥インフルの関係で聞いておったんですが、それも昨年度は大きな財源となって利用があったので、そういったものが見込めないのか、先ほどおっしゃられた営利での利用、これがギャンブルみたいなもの、入るか入らないかわからないのでということで組まれたというご説明でありましたけれども、それは入っておるんですかね、去年の鳥インフルの関係で使うとかいうのは。その点だけ。

○委員長（上本 剛） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えいたします。鳥インフルについては、利用料は全く入ってきておりません。大田庄歴史館の入館料ですが、増えてきた要因としましてはリニューアルというよりは、あの界限、今高野山に紅葉のシーズンに非常に多くの方が来られた影響で、10月、11月の入館者がぐっと増えたということがございます。ただ残念なことに

今年度は非常に苦戦しておりますので、次年度に向けましてはもう少し取組をしていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（上本 剛） 向谷委員。

○5番（向谷伸二） 21 ページになりますが、交通安全対策特別交付金というのがございますが、これの用途をお聞きしたいのと、通常町民からの要望に対して交通対策をされている事業があると思うんですが、それに関連したものなのか。もしそうでなければそのほかの交通改善の予算をどこにとってあるのか、そのことについてお伺いをいたします。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） ご説明いたします。ご質問いただきました交通安全対策特別交付金でございますが、こちらについては制度上、各市町村の交通事故の状況等を加味したなかで計算して交付されるものとなっております。またその使途といたしまして、交通安全に資するものとしての経費に充てることとなっております。本町では交通安全対策費のご説明にはなりますけれども、工事費のほうでガードレール ガードパイプ、区画線等の交通安全の施設の工事を毎年 300 万円余り計上して行っているところでございます。そちらの経費に充当する形で編成を行ってございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありますか。藤井委員。

○7番（藤井照憲） 29 ページ総務費補助金、ここにデジタル田園都市国家構想推進交付金というのがありまして、これ事業が複数あるのではないかと思うんですが、どういう事業に充てられているのか、お伺いします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） デジタル田園都市国家構想推進交付金 2785 万 8000 円についてご説明いたします。こちらにつきましては、企画課所管事業といたしまして 195 万 4000 円、この部分につきましては 71 ページ I T 管理費のほうの委託料、システム改修業務の 478 万 5000 円、このなかでも 5 つの業務がございますが、このなかで公式ラインの機能拡充業務に充てるもの、併せまして同じく I T 管理費の使用料及び賃借料の中のシステム利用料の中に 7 つのシステム使用料を組んでおりますが、こ

のなかで同じく公式ラインの使用料機能拡充分と、広報紙多言語化システムを計画しておりまして、これが約 52 万 8000 円に充てさせていただきます。

デジタル田園につきましては交付金が 2 分の 1 ということでございますのでこれらに充てさせていただきます。残りの 2590 万 4000 円につきましては、歳出のほうの 55 ページ、議会費の工事請負費でございます。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。藤井委員。

○7 番（藤井照憲） 37 ページ 商工費補助金でチャレンジ里山ワーク拡大事業が減額になっておるんですけど、これはホームページなんかで見ると、非常にいい制度だと思うんですよ。これを予算が下がっているのは何か特別な理由があるのかどうかだけお伺いします。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。37 ページチャレンジ里山ワーク拡大事業ですが、5 年度当初で 148 万 5000 円ということで下がっております。これは歳出のほうで説明するが、151 ページのサテライトオフィス誘致支援業務のほうへ主にあたるものでございます。こちらの歳出の事業費を 5 年度 297 万円の事業で取り組みましたが、6 年度は 187 万円と事業費を下げしております。企業誘致の事業ということで、委託事業で世羅町のほうへ全国から事業者を紹介していただきマッチングを行うなかで進めてまいるという事業を行っております。6 年度、その事業が 3 年目の取組になるなかで、今、継続しても話をしている企業もございまして、その辺を見たなかで 6 年度におきましては歳出のほうを減額し、中身はしっかり濃いものにしてまいりたいと思っておりますが、そういった形で減額したので、歳入のほうもそれに伴って減額したものでございます。

○委員長（上本 剛） ここで昼休憩といたします。再開は 13 時とします。

休 憩 1 1 時 5 8 分

再 開 1 3 時 0 0 分

○委員長（上本 剛） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議会事務局長。

○事務局長（黒木康範） 冒頭失礼いたします。先ほど午前中の本委員会におきましてテロップで商工観光課長の名前が誤っておりました。大変申し訳ございません。訂正してお詫びさせていただきます。

先ほど質問がありました内容につきまして説明員でない関係でお答えできておりませんでした。この場をお借りし、デジタル田園都市国家構想推進交付金については、議場の改修につきまして音響設備の改修に併せてインターネット放送、またそれに追従する文字放送のところを導入を検討しておるところでございます。それらの費用を2分の1補助を申請しているところでございます。

○委員長 引き続き一般会計歳入の質疑を続けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

ない様でありますので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

13時00分

つぎに、一般会計歳出について質疑を許します。

質疑につきましては、円滑な審査を行うため、ページを分けて行います。

最初に「議会費、総務費、民生費」について質疑を許します。予算書「52ページ」から「115ページ」までです。

質疑はありませんか。矢山委員。

○4番（矢山 武） 61ページの過疎地域持続的発展事業基金について、どのような考え方で基金を積み上げようとしておられるのか。1億540万円ですかね。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。61ページ過疎地域持続的発展事業基金1億540万円でございますが、この基金につきましては令和元年度に基金を作りまして、元年度からこれまで積み立てをしているところでございます。この基金の積立金の財源につきましては過疎対策

事業債のソフト事業分を積み立てております。来年度、これまでこの起債につきましては個別のソフト事業と基金ということでおよそ半々ずつ程度くらいに分けて充当してまいったところでございますが、6年度から事務手続きの簡素化なども含めまして、基金に全額積み立てを行うものとしております。

活用策につきましては、過疎計画にのっておりますソフト事業の財源としておよそ事業費の半分程度を基金を充てるという形で方針を定めておりまして、それにしたがって活用してまいります。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。田原委員。

○6番（田原賢司） 59ページの顧問弁護士業務でございますが、昨年と同額なんです、調停とか、いろんな業務が増えていると思うんですが、なぜ同額なのかということと、産業医業務が80万、当初予算ベースで減になっていると思いますがこの減額の理由と、67ページの企画費、負担金補助の中で地域経済循環創造事業補助金の内容についてお願いします。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。59ページ顧問弁護士業務は通常の業務において相談案件等を対応していただくために、長期継続契約で、弁護士事務所との契約を行っているものでございます。毎月定額でございまして、7万7000円かける12カ月分という形で予算のほうへ計上させていただいているものでございます。

産業医業務については、5年度の予算から契約等の形態を見直しております、毎月開催いたします安全衛生委員会等への出席も求める中で、職員の安全管理に携わっていただく内容でございます。法的に契約が義務付けられており、令和5年度から個別契約を行っているものでございます。5年度は初年度ということで概算で200万円を計上させていただいておりましたが、実績をもって令和6年度に計上した形でございます、結果としまして月額10万円の契約を行っているものでございます。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 私のほうから67ページの企画費、地域経済循環創造事業補助金450万円についてお答えいたします。こちらにつきま

しては、総務省の事業でローカルプロジェクト 10000 というものがございます。このたび世羅町で空き家を活用し起業される方がいらっしゃいます。これは食堂、物販、キャンプ場を現在計画をしておられます。これに相当する総事業費が 900 万で、これにつきましては事業用件として自己負担を必ず半分以上は借り入れるということになっております。これによりましてこの 900 万の内の半分の 450 万は自己資金として金融機関から借り入れをされます。残りの 450 万円については国費のほうが世羅町は中山間地なので、3分の2出ます。3分の2が歳入 29 ページに記載をしておりますが、300 万円が国費で充当され、町の持ち出しとして3分の1の 150 万円。合計で 450 万円を支出する事業に充てる補助金でございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。山田委員。

○11 番（山田陸浩） 67 ページ キャラクター作成業務 24 万 2000 円、合併 20 周年記念式典業務 600 万、着ぐるみ政策業務 150 万円、合併 20 周年記念事業補助金 400 万、の内容について。

世羅高校教育環境支援事業補助金 900 万令和 5 年が 750 万の当初予算であったが 6 年度 900 万、150 万の増額になっている理由。予算説明資料には事業説明が書いてあるんですが、150 万増額になった説明もお願いします。

また合併 20 周年に戻るんですが、キャラクター作成業務、今、せら坊があると思うんですが、これとは別にされるということですね。以前、せら坊したときには、合併 10 周年前にせら坊を皆で考えてそのときのメンバー私と高橋議員も一緒にやらせてもらったんですが、またそういう感じでやられて作っていかれるのか。その辺も併せてお願いします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 67 ページの企画費、委託料のキャラクター作成業務 24 万 2000 円、着ぐるみ政策業務 150 万円 合併 20 周年記念事業補助金 400 万、世羅高校教育環境支援事業補助金 900 万についてご説明いたします。

先ほど委員からおっしゃられましたように、このキャラクターにつきましては 20 周年でまた新たに 1 体を製作してみてもということで現在進

めているところでございます。それにかかるデザインの関係の作製委託料と着ぐるみ本体作製の金額を合せて174万2000円でございます。

それと合併20周年事業補助金につきましては、世羅町内で活動している団体及び自治組織に対しまして、合併20周年記念、これは冠として各種イベント等の活動経費として上限20万円を補助するものでございまして、現在20団体を予定をしているものでございます。

世羅高校教育環境支援事業補助金900万、5年度から150万増額になっているところでございますが、増額の理由は、生徒募集、また一番伸びているところは、通学の補助金、西側、今、直行便を走らせて世羅西のほうからバスの通学補助をさせていただいているんですが、あちらのほうは少し人数が増えそうだということで、バスも今、マイクロにしているんですが、今度中型を走らせる予定にしております。これの増額分として50万円。残りの増額分100万円につきましては、学習環境の整備ということで現在Super世羅塾を実施させていただいております。これを今まで10回開催をしておったのを16回に増やしていくということで、100万円の増額となっております。他のものについては変更はございません。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは続いて合併20周年記念式典業務600万円についてご説明いたします。この金額でございますが、ご覧いただきますとお概算の形で600万円を計上させていただいております。想定いたします内容といたしましては町の発展に貢献いただいた方々、団体の方々を顕彰するといった内容を想定いたしております。参考にすべき積み上げるようなものがございませんので、10周年記念のときの内容等を参考に概算で計上させていただいているところでございます。时期的には来年1月の想定で準備をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 併せて山田委員からありました世羅高校環境支援事業、このことについて、ちょっと本分に立ち返ってこの内容のことを思いたいんですが、今、送迎の運搬に関することが大方のウェートを占めているような事業になってきていると。令和5年が750万ですが、令



和4年度は640万で終了しております。それから車のことがあったりして上増しになってきて今回900万まで上がってきておるんですけど、この趣旨、世羅高校に入学する生徒を増やそうというのがひとつの目的だと思うんですよ。これが本分ですよ。そこをはきちがえては困る。Super世羅塾がどのような内容で開催されて、Super世羅塾によって世羅高校の入学者数が増えているのか。入ってから充実した世羅高校生活を送るといのは県費でやってください。県費で。町がすべき事業じゃない。履き違えないようにしてください。前から言っているんですけど、予算だけ上げていって、世羅高校の生徒のためといっても世羅町じゃない、今現実わかってますか。50%が世羅町の世羅の出身の方。50%は町外の方の利用なんですよ。そこに対して我々の税金をかまわずに全部にぶち込んでいくという、これが世羅高校の補助金の現状です。ここをよくわきまえて、これは100歩譲って世羅町がそこに、県立高校ですからね、世羅町が工面する必要は本来はないんですよ。ですけど、世羅町内にある公立の高校ということであって、また世羅町をアピールしてくれている唯一の世羅高校陸上競技部ということもあって、宣伝効果も踏まえた世羅高校というのが非常に世羅町にとって有益な高校であり、貢献してくださっているということも踏まえ、世羅町全体となって入学者も勿論ですけど、応援していこうと。これが本分だと思うんですよ。違いますか。そこに照らしあわせて何でもかんでも、県費でやらないといけないものを、世羅町の錢を使わないようにしてください。その点の考えをお伺いします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えいたします。今、高橋委員がおっしゃった、まさにそのとおりだと考えております。世羅高校の意義というのは世羅町にある唯一の県立高校として、さまざまな形で町内外へいろいろなことを発信をいただいております。そうしたなかで現在、町としてできる範囲の応援をしていくということでございまして、先ほどの通学補助の話もさせていただきましたが、勿論生徒募集、またその他関係のものについても、勿論現在町として補助をさせていただいているところでございます。世羅高校に入ってきていただく過程の中で、世羅高校の中

で活躍をする方、先般も少し一般質問だったかと思いますが、答弁をさせていただきましたが、さまざまな形で全国的にもいろんな形で世羅高校の生徒さんが情報発信、表彰等されております。そういったことも含め委員ご指摘のとおり、世羅町で補助できる部分に対してはしっかりと考えて今後も世羅高校の応援事業進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 併せてこれはお願いにもなります。今の本分履き違えないような格好で、現状起きているのは世羅高校を盛り上げていこう、入学者数を増やしていこうというのは別の今度視点で、教育委員会も含めたいうえで、世羅高校に対する要望、県立でありますけど、もっと進学校にいけるような科を増やすだとか、そういうところに着眼をおいてアプローチしていく。これがひとつだと思います。教育委員会が頑張っって小学校、中学校で世羅教育を学ばせてかしこくなればなるほど世羅高校に足が向かなくなっているんですよ。これが現状としてデータとして出ています。そこまでつかんでおるのであれば、どこが必要な財源で、どこが必要なのかというのをしっかり考えて、町長、ちゃんと聞いてください。しっかり頭に入れて支援していく、これが大事だと思います。町が頑張れば頑張るほどよそに目が向いていく状態なんですよ。これ我々も世羅高校の存続のための委員会を立ち上げていろいろな資料等も把握して、中を紐解いてみましたが、実際浮かび上がってくるデータというのはそういったところに紐づいてきますので、そういったところも踏まえながら企画課の支援、援護射撃をしながら、また教育委員会とか教育部門でのアプローチというのでも県の管轄なのでどこまでできるかわかりませんが、ダブルで言っていくということが必要になってくるんだと思います。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 委員おっしゃられるようにですね、世羅高校の支援というより、もともとは160名の定員枠をめざしてやっていこうではないかという地方創生の流れの中で予算組みをしてきました。近年生徒数どこも厳しい状況にある。そのなかにおいても、今、世羅高校においてさまざまな事業をしていただいて、世羅町に対する事業もありますし、

ピーアルの事業としてかなり校外へも出て行かれております。世羅高すごいねという評判もあります。そういった地域貢献のところへ対してというよりは、地元の生徒は勿論世羅高校への進学、少子化の部分があって、実際今、半分以下ですよ、生まれるのが。そうすると定員 160 名にも満たないようなことなかでずっと進んでいきます。そうすると危機感を覚えておりまして、町外から世羅高校をめざしていただける生徒にしっかり入っていただく。なかには住民票も移しておっていただく方もいらっしゃると思います。私立は別としても、他の公立高校においてもかなりどこの市町も危機感を持っておられまして、県がなかなか措置してくれないところを、市町で工夫していろんな事業、特に小規模なところでは自分の町で寮を建てたというようなところが出てきております。かなりな予算を使われております。そうでもしないと地域の宝がなくなるといことで、ご苦労されている他の市町もございます。世羅町としては学力向上というところでの Super 世羅塾、これもかなり生徒のほうから好評でございまして。進学で世羅高校から国公立、有名私立大学へ進んでいただいている。将来的にまた世羅へ貢献したいという声もしっかり出してくれる生徒が今、増えておりまして、効果的には将来帰ってくるかどうか、いずれにしても世羅町でお世話になったということ为先般の卒業式等でもですね、生徒が感謝の気持ちを込めて答辞として述べてくれたところも町としてもかなりうれしく思っているところでございます。目的を見失わず、費用対効果というのはおかしいですけど、生徒が、世羅高校が世羅町の宝であることをしっかり進めていけるように、使途についても担当課においてしっかり掌握しながら進めていければと考えおります。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1 番（高橋公時） このことについては、しっかりもう一度内容を精査して、実際のところを分析されたほうがいいと思います。町長が卒業された日彰館高校、今回知ってますか。定員 80 人対して 80 人以上ですよ。それだけ募集が集まっているんですよ。世羅高校定員割れているでしょう。しっかりどのような内容になっているのか、今一度世羅高校を応援するうえで、世羅町の生徒たち、世羅、甲山、世羅西の生徒たちの

動向も踏まえた、世羅高校のどういった状況にあるのかというのをもう1回紐解いてくださいよ。そうでないと、この支援策がうまくいくかいかないかがあるので、そこらをよく分析したうえで予算を付ける。今行ってる通学の補助なんかは私も全然いけんとは言いません。よその高校がもしなくなったという場合には、世羅町是非そういう利便性もあるというのでアピールして行って、世羅高校の募集を増やす。それもひとつの手で有効策だと思いますけれども、ほかの部分の有効策もしっかり見たうえで補助を決めていくというのを今後も進めて行っていただきたいというのを申し述べておきます。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 内容の検証については毎年度行うわけでございますけれども、有効な手立てというところをしっかりと伸ばしていけるようにやっていきたいと思えます。

ちなみの私の出身校は募集1名してございましたので、割れておりました。新聞に載っていたので、ちょっと気になったんですけど。世羅高校にも普通科において10何名でしたか、あと農業経営科のほうでも10何名、生活福祉課のほうでも20何名程度、次の募集へですね、しっかり受けていただければと思うところもございます。魅力ある世羅高校にしていくために、校長とはいろんな話をさせていただいておまして、そういったところがしっかりと生徒募集につながるように進めていければと考えておきます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。久保委員。

○10番（久保正道） 97ページの老人福祉費の使用料496万円、これが歳入の雑入では47ページに同じ額が上がっております。これは旧町から引き継がれた老健施設の敷地料だと思うんですけど、このことはいつまでこういう形で続けられるのか。合併してからもう20年。それ以前にこのような方法をとっておられるわけですが、当事者同士で契約関係の履行されるほうがいいのではないかと私は思うんです。

109ページ 保育所運営費の工事請負費814万6000円、これはどのようなことなのか説明をお願いします。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 97 ページの使用料及び賃借料の中の老人保健施設用地賃借料について説明をさせていただきます。こちらのほうは委員言われたとおり旧合併前からの土地の契約でございます。この契約につきましてはいったん契約内容を変更しておりますけれども、こちらが令和 16 年 9 月 30 日までの契約期間となっておりますので、それまでの間は、今の契約でしていこうと思っております。その後につきましては地権者の方と協議を行いながら、どういった形にしていくかは今後の検討課題と認識しております。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 109 ページ工事請負費 814 万 6000 円の内訳でございます。こちらのほうは、給食センターの整備を現在行っている関係でございます。給食センターを整備した後はセンターから各保育所の施設のほうへ給食を配送するようになるわけでございますが、せらにし保育所について配送口を整備するための工事費でございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。松尾委員。

○8 番（松尾陽子） 105 ページの民生費児童福祉費 母子家庭等自立支援給付金の中で、予算説明書を見ると昨年の予算のときにデジタル分野にも使えるんですかという質問をさせていただいて、ここにデジタル分野にも使えるということが明記されております。デジタル分野の民間取得をすると書いてあるんですが、具体的にどういった民間取得をお考えでしょうかというのと、予算の端数になっているんですね。人数分で割り当てて立てていると思うんですが、どういう想定でこの金額になっているのかお答えいただきたいと思えます。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 105 ページの扶助費母子家庭等自立支援給付金の 292 万 2000 円の内訳でございます。

対象人数は令和 5 年度から引き続いて令和 6 年度で卒業される方、2 名分でございます。1 名は看護学院に通われている方。そしてもう 1 名が委員おっしゃいましたようにインターネットのアカデミーを民間の学校に通われている方でございます。給付金の端数についてでございますが、課税の方と非課税の方では給付額が違ってまいります。この関係で

端数が生じているわけでございます。最終の学校が最後のときに5万円の特別支給がございまして、合計して292万2000円となっております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。向谷委員。

○5番（向谷伸二） 81ページの移住定住促進費の中で移住・定住・交流推進支援事業補助金、一般財団法人地域活性化センターからの助成金ということでした。これをどういうふうな形で活用をされていくのか。

それとその上に交流定住促進事業補助金というのがあるが、名前が良く似ているので区別がつきにくいんですけども、これの内容と違いについてお伺いします。

85ページ 広島広域都市圏実施事業負担金2173万3000円という金額です。これ都市ポとの関係があるのか。もっと違うことなのか。大きな負担金なので、町として負担金を支払うだけのメリットがあるのかどうか。町としてどのような関わりを持っているのか。この辺について質問をさせていただきます。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 私のほうから81ページ交流定住促進事業補助金100万円と移住・定住・交流推進支援事業補助金についてお答えをさせていただきます。

まずこの交流定住促進事業補助金100万円につきましては、世羅町移住交流促進協議会に活動補助金として支出をするものでございます。内容としては令和5年度に実施した県の事業ですが、里山ウェブ事業というのを開催いたしまして、町内外から世羅町に関心を持っていただいた方とつながりを持てたところでございます。

令和6年度においては県費はございませんが、この方々と共に世羅町への旅プランの提案というものをこの協議会の中で見出していきたいなというふうに考えております。この活動への支援金ということで100万円をこの促進協議会のほうへ支出をするものでございます。

移住・定住・交流推進事業支援補助金200万でございますが、先ほど委員のほうからご指摘ありました一般財団法人の地域活性化センターの助成金を財源にして、このたび令和6年度においては地域おこし協力隊4名でスタートをいたしますが、その内の1名の方が12月までの委嘱期間

となります。コロナの関係で2年間期間が延長になり、トータルで5年間今の移住定住のほうでミッションをこなしていただいた方ですが、この方が退任後に世羅町に活動拠点を設けて住民同士の交流や移住定住に向けた取組を行っていきたいということを強く希望されておりました、もうすでに準備をされております。その方への支援金ということで、一般財団法人地域活性化センターの助成金200万円、これ10分の10でございますが、これを活用して新たな活動への展開に向けて補助をするものでございます。

○委員長（上本 剛） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） 私からは85ページ 総務費、徴税費、税務総務費の中の広島広域都市圏実施事業負担金の21,733,000円についてご説明いたします。

まず事業の内容といたしましては、航空機による空中写真撮影及び写真地図の作成業務でございます。

目的といたしましては、地籍図の交付の際、写真付きの地籍図の交付ができること。また、固定資産税の適正公平な課税のための課税資料とすることでございます。

直近では、平成30年度に航空機撮影をしておりますが、太陽光発電の設置など、土地、また家屋の状況は年々変わっているところでございます。毎年撮影するのが望ましいことではありますが、財源の面からも難しいため、評価替えに合わせて、3年に一度の撮影が望ましいと考えております。

広島広域都市圏発展ビジョンの事業としまして、3年に1度取り組まれております、連携市町4市11町共同で航空写真撮影を行うこととなりました。世羅町としてもそこへ参加をしたいと考えております。

メリットといたしましては、税務課で地籍図を交付する際、写真付き地籍図の交付が多くなっており、住民サービスにつながることでございます。また、建設課、産業課、企画課などにおきましても、業務での利用を行っておりまして、前回平成30年度撮影分との比較利用が可能となることがございます。

財源につきましても、地方財政措置を見込んでおりまして、単独実施

での費用負担と比較しても有利であると考えております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。山田委員。

○11番（山田睦浩） 71 ページ 2 款総務費の I T 管理費の委託料の中から 2 点伺います。

自主放送番組制作業務、5 年度当初予算で 2100 万余、6 年度 2400 万でわずかながら上がっております。令和 4 年の実績だったのか覚えてないが、年間 102 本の自主番組、企画もの、議会、また世羅高校卒業式、合せて 102 本ということでありました。金額増えているので、番組等の数も増えるのかなということもありますし、先般の光ファイバ網特別委員会のなかで自主放送の中に広報せらを画面上で見えるようにしたらどうかというような意見、特に J A の放送を聞き逃したものを文字放送で流したらどうかという意見ありました。そうしたことも鑑みながら、新年度は微増ではありますが、若干増えているという、この内容についてお伺いします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 71 ページ自主放送番組制作業務の増額分についてのご説明でございますが、番組本数については変わりはありません。これにつきましては人件費が上がってきておりますので、その人件費の部分とそれらに伴う関係が約 300 万程度増額をしたものでございます。

先般の特別委員会でもご指摘いただきましたように見直しというのはしっかりと考えていかなければならないと考えております。昨日も委員会終了後、ご指摘をいただいた広報をどうやって自主放送の中に取り入れていくかなどということをお話をするなかで、そういったことにも早急に取り組んでいって、さまざまところで経費を削減していくべきであるというようなことも課の中で話をしているところでございます。昨日の委員会も踏まえて取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。矢山委員。

○4番（矢山 武） 59 ページの先ほど質問されました顧問弁護士業務について、7 万 7000 円の 12 回ということで、相談に対応していただいて



いるということでしたが、これらを簡単な問題についてはちょっとした打ち合わせで済むわけですが、一定に調停とか手続をとるということになるのとそれなりの費用がいるということになるわけですが、正式に裁判等で弁護をしていただくとなると定められた金額があるかと思うんですが、そこら辺の基準等、新年度で予定はされてないのかもしれませんが、仕事の内容によってどのように定められているのか、この点についてお尋ねいたします。

69 ページのデマンド交通の関係で 5800 万余りの補助金を予算計上されているわけですが、住民の方からいろんな要望等が出て検討をされて、もし新年度でそういう点があるのかないのか、2 点についてお尋ねします。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 矢山委員よりご質問の 59 ページ顧問弁護士業務についてお答えをいたします。

先ほどご質問いただきご説明いたしましたとおり、月額 7 万 7000 円の定額で長期継続契約 5 年間で締結いたしております。令和 5 年から 9 年といたしております。この契約の内容でございますが、通常の業務上で生じた疑問点等相談案件につきまして、まずは電話で問い合わせる、そして参考になる資料をお送りしてそれを見てご意見をいただくということが基本の内容となっております。また必要に応じて事務所を訪問して、直接ご相談させていただくといった内容の契約でございます。したがって具体的に件数ですとか、案件の内容については謳ってございません。例年の運用状況でございますが、大体年間で 10 件余りから多いときには数十件の電話のやりとり、ご相談等させていただいているようなものでございます。法的な見解を求めるものであったり、また法的なものでないまでもご指導をいただくといった内容でございます。多岐にわたってございます。

委員ご質問いただきました個別の調停ですとか、またそういった訴訟に対しての意見を求めるとか、そういった実際の個別案件につきまして経費が必要となる場合には、別案件として手続を行ない、別立ての契約といった形を取ることといたしてございます。したがって費用が

発生するものにつきましてはこれとはまた別立てで契約、手続きを行うことといたしてございます。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは矢山委員ご質問の 69 ページ デマンド交通事業補助金 5808 万円について、さまざまな利用者からの要望等はないのかというご質問であったかと思っておりますがお答えいたします。

このデマンド事業につきましては、町のほうから事業実施主体である世羅町商工会様のほうへ補助をさせていただいているものでございます。町といたしましては、71 ページ、世羅町地域公共交通活性化協議会補助金を記載をしておりますが、こちらにつきましては次年度において新たな交通計画を策定していくということで計画をしているところでございます。デマンド交通等さまざまな地域公共交通の要望といたしましては、平日の日中に主に走っているところでございますが、土日の運行であったりそういったものも要望として出てきております。こうしたこともさまざまに意見として集約をして次年度活性化協議会を約 4 回程度開く予定としておりますが、こうしたなかで新たな交通計画を形成をいたしまして、利便性の高い地域公共交通を築いていこうということで現在、計画をしているところでございます。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。高橋委員。

○1 番（高橋公時） 75 ページ、77 ページをご覧ください。75 ページからは町長の主な事業概要にも載っております、地域おこし協力隊の事業 1694 万円の内の一部だと思えますけれども、地域おこし協力隊員 1048 万 5000 円と次ページ地域おこし協力隊活動補助金 534 万 2000 円。その下に 30 万と 110 万という形で地域おこしのイベント、協力隊応募などございますが、こういった費用、現在令和 6 年度で先ほど冒頭お話いただいた 1 人が退任されると聞いております。現在 4 名体制のうち、1 名が 6 年度中に退任されると。更にその 1 名を補充するという格好での内容か。その点の 6 年度の動き。こういった着任になるのか、退任になるのか。退任された方の補助がどのようにまた使われておるのかというのを伺います。

併せて昨年度 500 万程度だったのが、1000 万円になっている宝くじの

コミュニティ助成金、歳入のところで雑入で入っておりますけれども、この目的用途、これも併せてお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 高橋委員の 75 ページから 77 ページにかけての地域おこし協力隊の関連とまた令和 6 年度の方向性及び宝くじコミュニティ助成金 1000 万円についてご説明申し上げます。

地域おこし協力隊の活動につきましては、先ほど他の委員のご質問で触れましたが、令和 6 年度スタートは 4 名でスタートします。現在企画課でミッションをこなしていただいている移住定住関係で 2 名、産業振興課のほうでミッションをこなしていただいている生物多様性と、黒川自治センターのほうで、地域のさまざまな課題に取り組んでおられる方の 4 名でスタートいたします。先ほども申し上げましたが、合計で約 5 年間となります、この 12 月でなりますが、この方が退任された後のその後につきましては現在もう 1 名移住定住の方でいらっしゃいますので、補充という言い方が正しいかどうかわかりませんが、新たな募集についてはかけないで、そのままの体制で進んでいく計画でございます。ただ今、町民課のほうで 1 件、脱温暖化のほうで事務局を担える方を募集をしたいということで計画されておりますが、この当初予算には現在は上げておりません。これにつきましては、決定次第、またそこできちっとした金額を精査をして補正予算で上げさせていただければと考えているところでございます。

最初の報奨金の 1000 万につきましては、月額で金額でございますが、534 万 2000 円につきましては地域おこし協力隊の活動に資するための補助金ということで交付をさせていただいております。中身については、出張の経費、燃料費、保険料、車両賃借料、住居手当、またスキルアップをめざしてさまざまな研修等へ参加いただいておりますので、そういった研修費等に交付するものでございます。これにつきましては特別交付税の算定でひとり当たり 200 万円まではいけるということですので、大体 1 人平均で、今 4 名いらっしゃいますが、約 130 万平均で計上させていただいているところでございます。

宝くじコミュニティ助成 1000 万円でございますが、令和 6 年度につい

では4つの自治会、振興協議会で計画をされております。地区で申し上げますと、宇津戸地区、西大田地区、小国地区、津口振興会の4か所が応募していただいております。

▼【高橋委員：「用途は？」】

○企画課長（升行真路） お答えいたします。宇津戸地区におきましてはイベント等で恐らく使われると思うんですが、ちょうちんのコードであったり、コミュニティ活動の備品の整備。西大田地区では会議テーブルほか、同様にコミュニティ関係の備品。小国地区においては、キャリングランプほかコミュニティ関係の備品を整備されます。津口振興会におかれましては掃除機を含めた形でのコミュニティの備品の整備ということで伺っております。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） そういった宝くじの助成など、有意義なというか100%の助成が出るものに関してはしっかり利用していただきたいと思います。

併せて77ページ元気な地域づくり応援事業、これは確かふるさと納税の指定事業だったと思いますけれども、令和5年度実施されたうえでまた6年度もこういった形で予算組まれています。具体的な内容がわかれば少しお聞かせ願えればと思います。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 77ページ 元気な地域づくり応援事業補助金についてご説明させていただきます。これにつきましては令和5年度で申請されて令和6年度事業実施。これは令和4年度から開始をしてきたものでございますが令和4年度に申請5年度に実施、5年度に申請、6年度に実施。引き続き6年度も募集をかけて7年度実施。これが最終年でございます。

内容といたしましては、令和6年度事業として、2地区でそれぞれ事業を実施されます。津久志地区におきましては昨年と同様で芝生を活用したサッカー教室の実施を引き続き実施されます。新たに令和5年度申請で6年度に実施されるのは黒川地域におきまして地域がグラウンドゴルフが盛んということで、これを活用した関係人口の創出をめざすとい

う形で事業を実施されます。

予算の内容ですが、当初予算の編成時には、個人のふるさと納税が 96 万 3000 円、企業版のふるさと納税が 40 万円、一般財源が 22 万 2000 円で計画をしておいたんですが、これがすべてふるさと納税で賄えるようになりまして個人のふるさと納税で 55 万円、ですから 96 万 3000 円から 55 万円に下がったんですけど。ただ地域でいろいろさまざまに動かれて、企業から寄附を募られるものが当初 40 万だったんですが 100 万円になりまして、合計で 155 万円の事業となります。ただ一般財源の部分については 3 万 5000 円あるんですけど、これについては元気な地域づくり応援事業の令和 6 年度申請の審査をする審査会の審査委員の方に出す報酬を 3 万 5000 円報酬のほうで別に組んでおりますので、これだけは一般財源で対応させていただいて、事業そのものについてはすべてふるさと納税の寄附で賄っていくということでございます。またこれにつきましては、財源更正等で対応させていただければと思います。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。藤井委員。

○7 番（藤井照憲） 71 ページ 交通対策費の世羅町地域公共交通活性化協議会補助金、これ活性化協議会に補助金を出して何をさせようとするのか。または活性化のベースをどのように考えた補助金なのか、お伺いします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 藤井委員ご質問の 71 ページ世羅町地域公共交通活性化協議会の補助金についてご説明します。

先ほど矢山委員のときにもご説明させていただいたんですが、来年度新たな交通計画を策定をいたします。この計画書を策定する事業実施主体がこの協議会ということになっておりますので、町から補助金を協議会のほうへ出して協議会のほうで策定をいただくということになっております。これがなぜ協議会のほうでやっていただくかと言いますと、歳入のほうには上げてないんですけど、国庫補助金の要望を今、しております。これが通るかどうかわからない状況ですので、もし国庫補助金が通れば国庫補助金の要件はこの協議会が事業実施主体でやらなければならないという国庫補助金のしぼりがございますので、町でいったん交通

計画を策定する経費をこの補助金で計上させていただいて、実際に国庫補助金を通れば、その差額分だけを協議会のほうへ交付をさせていただくということで現在考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 藤井委員。

○7番（藤井照憲） まだ答弁がないんですけれども、これで土台としての考え方はどのようなものを補助金で町は得ようとしているのか、ここをお願いします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えいたします。大変失礼いたしました。この補助金の計画の趣旨、中身でございますが、世羅町における地域公共交通というのは、大変しんどいところがございまして、周辺部においても、また中心部におきましてもなかなか公共交通がうまく回っていないのではないかというふうに考えております。それも現在は交通事業者様のお蔭をもちましてデマンド交通をしっかりと走らせていることができるものが現状でございますが、先ほども少し答弁をさせていただきましたが、今回新たな計画を作ることによって、しっかりと地域事情の把握と、併せて住民からの意見等を集約した中で、まったく新しい交通事業というものはできないと思っておりますが、現在実施している公共交通に対していかに住民ニーズに応えられるかという点をしっかりと踏まえ、この計画の策定にこの協議会を年4回程度開くと申し上げましたが、このなかでしっかりと協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 藤井委員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いしたいんですが、要は今ある地域交通の活性化協議会でしょ、何を活性化するのかというところのベースを聞かせてほしいんですよ。要は高齢化して免許返納して自分でも運転できない人が大変増えているわけですよ。地域公共交通としてのバス路線も非常に少ない。このときに地域の人が自分の足をどうするかという話なんです。そのときにこの活性化協議会で国の補助をいただきながら検討すると。皆さんの意見を広く聴いてと言われるんですけど、肌で感じられませんか。わざわざまた聞いてですね、ベースをどうしましょうかというのでなしに、今ある肌で感じている公共交通の不足している、

ない、こんな現状を活性化しようとするアイデアがないと次進まないじゃないですか。そのアイデアはありますかと聞いているんです。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 先般も総務文教常任委員会のほうで令和6年度から開始される、黒川地区で実施される互助輸送関係を視察いただいたところでございます。こうした互助輸送等につきましても地域の声をしっかり反映させて、地域の中で地域の方を地域の人が守っていくという視点で取組をされます。そうしたなかで現在運行しておりますデマンドタクシーの走っていない部分、土日の利用、運行について現在、計画をされているところでございますが、それらも含めての話になります。土台としては現在世羅町で実施しておりますデマンドタクシーが一番の土台であります。土台であるデマンドタクシーが補完できない部分、そういったところもしっかりと公共交通活性化協議会の中で、じゃあ、こういった形でやっていけば地域に即した形での課題解決になるのか。まだまだ世羅町では車社会でありまして、世羅町の人口と同じくらいの車の台数が登録されている状況であります。しかしながら先ほど委員もご指摘ありましたように、免許返納された方、またひとりでは外出できない方、そういった方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々の声もしっかりと聴きながらこの協議会での計画策定に向けて取組を進めてまいります。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 77ページもう一度お願いいたします。自治振興費の中の自治振興補助金交付金2000万。これは大組織、中組織にかかる費用だと思いますけれども、これを合せた自治センター費総額の1億3900万円、これはすべて一般財源による財源での運営とされております。昨年度はこれが3億3000万ございました。これは山福田自治センター建設費用が含まれたうえでの計上でありましたが、6年度は建設予算はありません。ですから実費であります翌ページ、78、79ページにあります指定管理業務といった形の13自治センターの運営に関する費用が全部だと思います。これが実質全部一般財源で組まれている。現状13自治センターにおいて余剰というのはないかと思っておりますけれども、見直しも含めた

従業員、また職員の配置等が6年度はそのまま、減らしたりということはないんだと思います。似たような数字が出ていますから。そういったところを注視した際に運営としてどのようにされているのか。足りないという声があるのか、ここは1名増やしてくれ、いやいやうちはもうこれだけの世帯はいらないよと。実情が我々には伝わってこない。自治センターで働いている職員の方々の実情もわかりませんが、今回同じような予算を組まれておりますので、どのような扱いをされているのか、お伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 77ページの自治振興費の中の自治振興補助交付金、また77ページから79ページにかけての自治センター費についてお答えいたします。

自治振興補助金交付金につきましては2098万円という形で計上させていただいております。これにつきましては委員ご指摘いただきましたように、自治振興事業分と敬老会事業分、また地域の自治活動、これら要綱に定めた額。またその対象日におけるその地域の戸数であったり、敬老者の人数をかけたもので算出をしているところでございます。

自治センターの考えということでございますが、指定管理業務についてはほぼ5年と変わってないのではないかと見ておりますが、削減できるところ、できないところの声はないのかというところでご質疑をいただいたところでございますが、現在では、人員の補助といたしましては1か所出ております。それは大きな自治センターですので、大田の自治センターも2名いらっしゃいますけども、甲山のほうでももう1名ほしいということで、なかなか休憩が取れずお客さん多いということもありますので、要望はございます。しかしながらうちのほうからのお願いで次期の指定管理まで待つていただきたいと。協定書5年間結んでおりますので、次期の更新までもう1年ほど待つていただきたいということをお願いをしているところでございます。その他につきましては特に大きな要望はございませんが、施設の修繕とかが一番多い状況でございます。特に先般も委員会の調査でいただきましたが、体育館等もかなり古い状況が目立ちますので、そういったところの修繕であったり、施設維持の



ためのワックスがけであったり要望はございますが、それらにつきましても管理費内の中で実施していただくことでお願いをしているところでございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 町長にお伺いします。13自治センターの運営自体は、6年度はこのように提案されてきましたけれども、これからこの先ずっと、自治センターを中心にまちづくりをしていくという町長の公約でもございますけれども、過渡期に来ているのではないかと再三私は申し述べておりますので、将来展望も見据えた、6年度はこれで予算出ているのでこういうことだと思いますけれども、お考えがあればお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） お考えというより、お願いしたいところはですね、自主財源ができるような仕組みづくりもいるのかなと思っております。なかなか地域の自治振興費を集金するにしても活動に見合っただけで地域によっては高額なところもありましようし、徴収が少ないところもあるのかもしれない。いろんな事業やっていくなかで行政が全部それをお渡りするわけにはいかない部分もあろうかと思っております。

黒川は自治会作られましたので、多面的であったり、中山間の事業も引き受けるというような事務を担っていただいているところも私はすごいことだと思っております。そういうことが地域でどんどんできだすということはうれしいことですし、また関係人口の話が先ほど来出ましたけれども、地域内の人と地域からたとえばいろんな所へ出られている方が帰ってこられてそういう交流されたり、そういった事業をしながら、自分達の地域づくりを行っていただきたいという願いはございます。いつまでもこの指定管理において費用を町が持つのかということになるかと思うんですけれども、出来る限り地域でそういったところができるような仕組みづくりを作らなければいけないと、行政が手放すということではなくてですね、地域を活性化に向けて取り組むという流れの中でそういった事業に至らないかということでは私の考えには持っております。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） ちょっと私が感じるところであれば危機感が足りないのかなというふうに考えております。勿論昨今の人口減少等も踏まえながら地域自治の活動というのも考えていかなければならない時期にさしかかっていると思います。町長が言われている各自治センター及び各振興区で自主財源を獲得して運営したいってほしいというような先ほど答弁がありました、はっきりいって無理です。できるとお思いですか。

○委員長 高橋委員、予算書の範囲内でお願いしたいんですが。一般質問にならないように。

○1番（高橋公時） 一般質問じゃなくて、考え方を聞いているんですよ。今後の1億3000万、1億4000万近いお金をずっと出していくのかということに対しての内容を聞いているので、一般質問でも何でもありません。

○委員長（上本 剛） できるだけ簡潔によろしくお願いします。

○1番（高橋公時） 説明がなかったらわからないでしょ。趣旨に戻ります。1億3900万円組まれているのは一般財源なんです。ですけど、今の世羅町の財源をわかってますかということを行っているんです。先ほど来ずっとやっているでしょ。借金は増えて貯金がなくなっている状態で、こういう貴重な一般財源をずっと充てていくようなおつもりかというので、ちゃんと趣旨に沿って聞いております。全然ずれておりません。ですから将来展望を見据えて6年度はこれで出てきていますよね、ということも聞いております。ですけど考え方を聞いているんです。町長に。なんかまちがっていますか。

○委員長（上本 剛） 簡潔にお願いします。町長。

○町長（奥田正和） 私の思いを答えろということで答えたんですが、無理ですと言われたらどうにも答えようがないんですが、実際、無理ですと言われたら根拠があると思うので、地域にそういうところをお願いしたいと私は思っております。ただ無理ですと言われれば、その地域の流れがしっかり掌握するなかで、無理なところはじゃあ、どうすればいいのか。どうしたらこの1億1000万以上の指定管理していただいている地域づくりと併せてですね、今の現状を打破するにはどうすればいいの

か。委員の考えもあると思いますけれども、私の考えは先ほど述べたとおりでございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 町長、内容をたぶんご存じだと思いますので、そんなオブラートに包んだ言い方をされずに、実際のところ各13自治センターの収益部分に関しましたら、内容で言うと30万、40万自主財源と言いますか、施設使用料等で上がってきている額というのはわずかでございますよ。それに対して運営できていない。ほとんどが補助で賄っているのが今の自治センターの運営状況でございます。それ町長よくわかっているじゃないですか。収入を生まないものに関して自治センターで収益を生んで営業していけということを言っているのではないんですよ。何が言いたいかと言え、統合も含めて考えを持っていかないと今後世羅町が成り立っていかなくなるのではないんですかということ言っているんです。ですから6年度はこういう予算を組まれたということですけども、先々はこういう予算でなくなるのか、ずっと町長の目の黒いうちはこの13自治センターにこれだけの予算を組んでいくのか。その点についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） これは指定管理業務の金額になります。いわゆる施設管理をしていただいている事業。あとは自治振興補助金は別枠で、中組織、大組織に出していると思います。このことを私は言っているんですよね。施設については保安検査に関わること、さまざまな雇用形態に関わること等含めての指定管理になります。いわゆる地域の自治をどう進めていくかというなかに、この施設の利用を増やしていこうじゃないかというところがございますので、ここのなかで言う自治センター費というところで言うと、施設を管理いただいているところの費用については町が持つべきところは持とうというところ。ただ今、何か所かをなくするとかいう考え方には至っていません。ただ今、使っていない場所もあるのではないかという先般、お話もさせていただきました。閉校校舎等の利用においてはまだまだ活用が見込めるような空間があるのではないかというところで、いかに進めていくかというところもいろいろ

考えていく必要があるということです。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。矢山委員。

○4番（矢山 武） 113ページの生活保護に関わる扶助費を前年度実績を十分把握しておりませんが、予算に対して3000万近く減額をされるということですが、厳しい状況があつて、こうした生活が、最低限の生活が難しい状況になった場合に、扶助をしていくということになるわけですが、今の情勢からいったら対象というか、予算は増額する必要があるのではないかというように思うわけですが、現状をどのように認識をされておるのか。そしてそういうなかで、前年度くらいの件数を見込んでいれば大丈夫だということで予算を見込んでおられると思うんですが、ちょっと現実と違うのではないかということでお尋ねします。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。生活保護費の扶助費についてでございます。令和6年2月末現在で生活保護の認定を受けられている方は37世帯の38人となっております。こちらの人数につきましてはほぼ横ばい状態ではございます。なかに生活保護の扶助費の中には、生活を扶助するもの、また医療的医療費の扶助するものなどございますけれども、そのなかで医療扶助の受給者が33人の方がおられます。こちらの方につきましては病状によって医療費が変わってくるものでございます。また若干1名の方が長期入院となっておりますので、医療費が増額すると見込んでおります。また昨今の状況で生活に大変困っているという相談等の件数は毎月ございますので、そちらの相談のほうにつきましても親切丁寧に対応し、生活保護が必要な方なのか、もしくは生活困窮のほうの支援が必要なのかということも相談者の方ともお話をしながら進めてきている状況でございます。

○委員長（上本 剛） 矢山委員。

○4番（矢山 武） 仕事をしたくてもなかなか自分に合う仕事が無かったり、また相当長期にわたって引きこもり状態になって、これまで親等が一定に扶養してきていたものがなかなかそういうことがむずかしいという例もちょこちょこ見かけるわけですが、こうした収入がはかられないなかで、なかなか新たに仕事が見つからない、またさっき言っ

たようにそういう意欲がないだけではないんでしょうが、なかなか仕事ができないという例もちょこちょこ見かけるわけですね。そうしたなかでどういう対応をされているのか知りませんが、現状をきちんと把握をされて、一定の所得があり、財産があれば当面の生活はできるかもしれませんが、そういう蓄えがない人に対してね、できるだけ早い時期の認定というか、対応が求められると思うんですが、自立自立というように言われても現実が難しい例もあるんじゃないかと思うんですがそこらどのように把握されておりますか。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。生活保護につきましては、生活に困っている人への最低限度の生活を保障するというものでございます。ご相談に来られた方につきましては現在の状況、預貯金等資産についての聞き取り等させていただいております。そのなかで年齢的などころもございませぬけども、就職活動ができる状態なのかどうなのかというところも併せて状況を把握させていただいております。状況把握をしたなかでこの方は生活保護を受給したほうがいいのではないかというところの判断をした場合には早急に生活保護の認定等をさせていただいている状況でございます。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。藤井委員。

○7番（藤井照憲） 111 ページ、世羅町で楽しい子育てを考える会実行委員会補助金というのがあります。実は議会ではこの会を中心に議会報告会・意見交換会をさせてもらったところでございます。そのなかでいろいろとご意見伺ったんですけれども、この補助金の中身が16万円増えていると。こういったことを補助したいという思いがあろうと思っておりますので伺います。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 111 ページ、世羅町で楽しい子育てを考える会実行委員会の補助金が昨年より11万円増えている内訳の思いをお伝えさせていただきます。令和6年度におきまして具体的にこの会の中で、これまで行ってきたことに加えまして、新しく1年に1回一番大きなイベントをせら文化センターで行っているんですが、この行事をする

にあたりまして、子育てイベントとしてステージショーをパストラルホールで行うんですが、この行っていただく方にかかる費用が若干5年度よりか上がっているものでございまして、そのほかは例年通りいろいろな子育てイベントでありますとか、お母さん方のリフレッシュの講座でありますとか、世羅高校生と関わっていく活動でありますとか、いろいろなPR活動も行う予定であります。

○委員長（上本 剛） 藤井委員。

○7番（藤井照憲） この会が非常に人数が少ないと聞いたんですよ。世羅町で子育てをしている人というのはもっと大きいと思うんです。その方たちが安心してこの会に入って悩みを話したり、いろんな相談事をしたりとか、こういったことができるようなしっかりした補助をしてあげてほしいと、このように思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 委員おっしゃいますように、現在のメンバーで、登録してあるメンバーの数は結構多いんですけども、実際に活動へ出てくださるときに、以前スタートしたときは就労されていないお母さん方が多かったんですが、現在はほとんどが就労されておりまして、なかなかボランティアで、仕事を休んでまで会に参加をしてという状況がなかなか難しい状況がございます。新年度新たに少しではございますが、報酬を組んでいるんですけども、そのなかで仕事もしながら、そして子育てもしながら町の元気な子育てを考えていくというところをですね、できるだけ活動を維持していくために何が必要であるかというのを役員さんを中心に子育て支援課も事務局として一生懸命考えているところではございます。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。高橋委員。

○1番（高橋公時） 95 ページ民生児童委員協議会の研修事業補助金、これは6年度だけなのか。昨年度は計上が見当たりませんでしたので、内容も含めてお伺いします。

次に以前もお伺いしましたがけれども、新規事業でありますタクシー事業者福祉車両導入補助金 345 万円。これ私、思うんですけども、福祉車両にするための補助だということで担当課からお伺いしたんですけれ

ども、これと併せた対策をしないと、事業者として福祉車両の整備だけというものをしないのではないかと思うんですけれども。併せて運行に関する補助をしないと、結局車両は町のほうから補助は出ますよとなっても実際に運行に対して利用頻度がなければ、あまり車両に金をかけただけであって運行がないということであれば本末転倒になりますけれども、そこら辺の相互関係。現在4つの町内事業者がありますけれども、手ごたえ的なところはどうか、併せてお尋ねします。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 95 ページの負担金補助金の中の民生児童委員協議会研修事業補助金につきましては令和5年度につきましては委託料で計上しておりました。本来は補助金ではないかということで研修をするための補助でございますので、令和6年度より補助金のほうに計上させていただきます。金額は同額となっております。

もう1点、タクシー事業者への福祉車両導入促進事業の補助金についてでございます。こちらのほうは新規事業となっております。委員言われるとおり、車両のみの購入の補助金となっております。タクシー事業者今、5者、5事業おられますので、そちらのほうに国土交通省が定めています地域公共交通確保維持改善事業というのがございますが、そちらのほうは3月が令和6年度の補助金の申込み期限となっておりますので、町も同額をするんですけれども、町だけではなく国の事業も活用したらということで、町内事業者さんのほうに事前にお伺いさせていただき、国の事業をご存じですかということも含めてお伺いしましたら、皆さん国のほうの事業はご存知でございまして、なかにはその事業について申込みする予定であるというのを聞いております。ほかのところも、検討してみるというところのご回答をいただいている状況でございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 福祉車両が少ないなかですので、是非ともそういった事業者の方とは密に話をし、せつかく予算立てしたので、また減額ということにならないように進めていっていただきたいと思います。

109 ページ 令和6年度の新規政策であります私立保育園等保育料補助金 2425 万 4000 円。内訳で半分が 1215 万 4000 円が一般財源であとは

その他の財源となって計上いただいている。半分、2分の1が町の持ち出しで、2分の1が国かなんかのお金だと思っております。その上にあります私立認定こども園施設型給付費交付金、これ大きなお金でありますけれども運営費ですかね、2億9900万、これは国が2分の1、県2分の1の町が2分の1と言う感じで、町が4分の1の負担ということでありましてけれども、今回町長以前これまでにおむつ対策など、新規事業を掲げていたのが見えないんです。統一されたのか。今回この私立保育園の補助金というのは、確か3歳までの保育料を無料にするといった内容、大きな世羅町が目玉政策だと思うんですけれども、その点も踏まえた考え方、この事業をすることによって、他の事業をなくしたというのであれば、そこらの相互関係も併せてお伺いします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 子育て支援のメニューについてはこれまでどおり、おむつの部分は名称を変えましたね、去年（令和5年）。何でもネイルもできます、料理とか、ああいうのに変えたというのは、去年（令和5年）発表したと思います。令和6年度この交付金は勿論委員、先ほど言われたとおりでありますが、その下の補助金の部分は3歳未満の2分の1の補助をしていたのを全額に補助に変えるということ。これは近隣市町と協議をしました。本来県がやってみましようというのを言ったんですよ。手を挙げたんですよ。やりますと。ただ周りが大変なことになると、やったら。県が言っておきながらやめまして、言った以上はやるしかないかなと思ってやるようにしました。すると北備後で一緒にやっている府中、神石は全部0というふうに言いました。そのなかにあっとうちだけがやらないというわけにもいかないかなというふうな、中でですね、いろいろと首長同士も話をするなかで、やったほうがいいよねということでしたが、近隣の市を見るとですね、2子目以降とか、さまざまな制限を設けてやっております。中山間、かなり少子化が進みます。特にこれは町として今後の命運かけてやる必要があるということで進めました。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 非常に素晴らしい政策だと思います。世羅町は先んじてこれまでも国より先に2分の1の補助というのをこれまでやって



おりました。これも近隣市町において非常に評価が良かった。ですから今回奥田町長も先見の明があるなと思って人口が少なくなってきたからその分予算額も少なくて済むというのものもあるんでしょうけども、先を見越して、たぶ追隨してきて国のほう、県のほうか、後から補助がついて結局全国統一3歳まで無料になりましたという、先んじて行われるというのは非常に良いことだと思いますので、ちょっと内情を聞いて、これは町長の考えのもといいアイデアで進めたのかなと思ったらそういった裏話があったとは知りませんでした。いい政策だなと思ってこのたび質問させていただいたところであります。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） なかなかめった褒めてもらえませんが、今回はありがたく思います。先見の明と言われましたがこれは国に対してしっかり訴える必要があるかと思いますので、これは執行部のみならず議会も一緒になって、こういう子育て施策のこういった中山間での困り事を訴えて、是非ともすべて町へ還元いただけるように、国からしていただけるようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長 ここで休憩とします。再開は2時55分とします。

休 憩 14時40分

再 開 14時55分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ない様でありますので、一般会計歳出、「議会費、総務費、民生費」について質疑を終わります。 14時55分

つぎに、一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」について質疑を許します。

予算書「116 ページ」から「220 ページ」までです。

質疑はありませんか。上羽場委員。

○2 番（上羽場幸男） 129 ページ 世羅中央病院負担金についてお尋ねいたします。

ここでは5億700万円余り、昨年より3500万位増えております。ただこれは予算資料の中にもあるように、起債の償還等にもそのなかに含まれておりますけれども、運営負担金が約3500万増えております。予算審議資料の34 ページ、それと19 ページも含めて申し上げます。

世羅中央病院企業団のキャッシュフローの決算書等ありますけれども、ここで資金期末残高が14億余りあるに関わらず町からの繰出として、どんどんどんどん増えている状況が続いておるんですけれども、これはどういったお考えでこういうふうになっているかというのをお尋ねします。

○委員長（上本 剛） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。まずこの世羅中央病院の運営負担金の3500万円の増額理由でございます。主な要因といたしましては、令和2年度が7800万円の赤字決算でございましたので、地方公営企業法の繰出基準に基づき令和4年度の基礎年金拠出金分を令和6年度に構成団体負担金に計上するものでございます。そのため令和5年度の基礎年金拠出金分の額と比較して約1700万円の増額となっております。またそのほか救急医療確保のための経費、これは医師や看護師などの時間外手当などになりますが、こちらは約1400万円増額となっております。繰出基準に基づいた計算によって約3500万円の増となっております。

資金の期末残高14億余りあるということでございますが、この資金の運用については、減価償却費の累積額となっております。将来的に次の資産、建物でありますとか、大型医療機器等の購入資金とするなど、病院存続のための費用として保持しておくべきものであると認識をしております。この負担金が今回増額になっておりますが、これは繰出基準に基づく適正負担であるというふうに認識をしております。

○委員長（上本 剛） 上羽場委員。

○2 番（上羽場幸男） 繰出基準に基づく拠出であるということであり

ますけども、普通に考えて前の上水道会計も同じようなことが言えるんですけど、こうやってちゃんとお金があるところへもって行って、町からどんどん繰り出しをしていくというのはいかななものかなと私は思います。皆さんもそういうふう感じられるんじゃないかと思えますけれども、この14億の今の使い道というものをちゃんとした次の病院整備のための基金としてきちっとあるものならまだわかるんですけども、ただ単純に14億の資金残高があるというだけでは少し問題があるのではないかなと感じます。

○委員長（上本 剛） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 企業団においてもこの約14億の資金について今後の将来的な建設事業であったり、大型医療機器の購入資金として保有するために積み立てという形で今後運用されると聞いております。今後中長期計画のほうで、数年先の計画のほうも出されておりました、今後も毎年建設改良費、そういったものが毎年高額なものが発生してきております。それに加え、今後将来的に建物自体の建て替えなど将来的なことを考えていきますと、保有しておくべき資金だというふうに考えております。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 関連で、町の考え方をお伺いします。上羽場委員が言われた今回の5億700万にかかる予算の、前年度が4億7000万、令和4年度の決算額は3億7112万なのがしです。令和3年度の決算額は3億4700万、いずれも3億4000万、3億7000万から一気に令和5年度で1億増して4億7000万、さらに6年度は5億円と軒並み増えてきております。担当課長のほうからは年間の7800万円の赤字も踏まえたという答弁ありましたが、町も一定の負担をこうしてしているわけですので、経営に関していろいろ口を挟むべきところだと思います。企業団がやられていると思うんですが、町はどういった、企業団のほうからこれだけ足りない、赤字になった、これだけくれ、これだけ出してくれと言われたら、その都度繰出していくようなシステムでいいのか。今の答弁聞きましたら、足りなくなったら言ってこいよ、いくらでも出してやるというようにしか聞こえませんよ。それよりか経営に関して町はしっかりとも

の申すべきではないんですか。そこら辺はどういう兼ね合いで、世羅中央病院企業団との繰出の関係を持っておられるのか、お尋ねいたします。  
○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 世羅中央病院に関しては世羅町と三原市が開設者ということで、開設者というよりも、企業団ですから企業長にそういった経営は委ねております。町がいくらなんでもマイナスになったから補填しているわけではございません。町から措置する部分についてはこれまでも公立という形で交付税の中から計算を起こしまして、それ以上のものはしていないという流れにはなっております。請求書がきたら払うというものではないということをご存じいただければと思います。

それと今回、これだけお金が余っているという部分ではなくて、将来負担が関わるものは基金として持たないといけない。それは世羅町にも言えることだと思います。18億20億じゃ、足りないじゃないかという考えと一緒にありますよね。将来負担が必要であるから、それだけは最低でも持つておこうというところは企業団としても考えていただいております。

なおさら経営という部分においては新型コロナウイルス関連の予算が国から充当されたということで、経営の部分についてはその分、令和3年、4年についてはコロナ病床を運営されました。それが昨年ストップになったということで、かなりマイナス的な要素も出ております。というのは、稼働率、また患者数の減少、機器さまざまな費用の高騰というところで、病院議会でも説明をされたというふうに聞いております。私ども開設者のほうに説明がある部分は議会説明の前にあるわけですが、その内容を見ますと、将来的な計画をしっかりとってやられているというところの数値についてもお示しをいただいております。現状では医師不足というところをクリアするために医師確保をしっかりとされておりまして、医師が1人増えれば2000万増える。2人増えれば4000万になると、そういった形でかなり医師数と患者数の、いわゆる1人の医師が増えるとそれだけを賄ういろんな経費も必要になってまいります。となるとですね、そういったところを公立ですから、なかなか赤字というところになってしまうわけなんですけれども、民間の病院

とは違ったところで国からのそういった措置を行政を通じて負担へ充てているという状況でございます。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。高橋委員。

○1番（高橋公時） 財源内訳は全部一般財源ですか。いくらかは国のお金が入ったりしているんですか。全くの一般財源なんですか。

町長、ひとつ言いたいのはですね、先ほどこの世羅中央病院企業団というのは世羅町と三原市との按分でありますよね。パーセンテージが確かかどうかわかりませんが、84対16か、80何対10何ぼ、その人口割合によって割合負担していると思いますけれども、これまでの提案の中でも町長、三原市の意向を聞かずに提案してきたようなことがあったから我々は言っているんですよ。当たり前じゃないですか。この間の補助金取る分も世羅町部分だけで、提示してきて議会に提案して、アウトだったじゃないですか。そういう提案の仕方もあるから、世羅中央病院がこれだけくれ、こういうふうにしてほしいという部分も世羅町単独、言われるがままに出してはだめだということを言っているんですよ。ちゃんと両者の関係も持ちながら、企業体としてきちっとした繰出をしてくださいということを言っているんで、あながち的外れなことを言っているんじゃないんです。前例もあるから、それに対して我々も意見を聞いておるわけです。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。委員会資料の34ページにA3で負担金の内訳が掲載してあります。このなかで内訳を見ますと企業債の償還負担金、それから運営負担金、それから3つ目に建設改良費の負担金として9172万5000円がございます。その内、9170万につきましては過疎債を当町で借りて企業団に繰出をしておるところでございます。勿論、三原市と世羅町の按分率に則って計算した額が9172万円となっておりますので申し添えます。その他につきましては一般財源として世羅町から負担金を支出しておるものでございます。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 確かに三原市との負担率の部分ございまして、先般のコロナの予算の部分で言うと、三原の言い分とすれば久井の診療所

は三原に立地しています。世羅中央病院は世羅町に立地している。それぞれへ負担をしましょうという流れを言われたらしいです。ただそれではいけないと言う議会のことを受けて、按分率でいきましょうということに変えました。そういうことで三原市の考え方と町が思うところとの摺合せがうまくいってなかったという部分であります。ただ負担率については利用形態をよくよく見直しをしましょうと三原市に問いかけてございます。というのが世羅町以外の方の利用の部分、これを三原市以外の所から来られるのを世羅町が被る必要はないじゃないですかということも言わせてもらってます。いろんなことで協議はしているんですけど、そういったところも病院とも話をしながら進めさせていただいてますので、先ほど課長申し上げましたように、今後の負担かなり高いです。特に医療機器は高騰してございますし、なおかつ西館部分が耐震が厳しいというところで補強を余儀なくされる。あそこでは診療ができないということになります。今後あそこで診療しないと手狭なところたくさんございまして、そこへするためにはあそこを耐震化してきちっとしたものに仕上げないと、医療関係のものは入っていけないということになります。手狭の中で今もいろいろ業務をやっていただいておりますけれども、今後においても経営を頑張ってくださいたくためにも町としっかり、町というより、三原市とともに議論をしっかりと進めながらやっていきたいと思っております。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 経営のところですよ、問題は。先ほど町長が言われたように必要部分に関しては財源措置するのはそうですけれども、全く今年度7800万円赤字、前年度は1億円赤字、前年度は何千万円赤字って、こういうことが繰り返しているのではなくて、町も何とかここに対して意見を申し述べるべきではないかということを行っているんですよ。かかればかかっただけ銭出したら終わりという感覚ですか。そうじゃないでしょ。それをお尋ねしているんです。今正論のように、こんだけかかっています、ここじゃこうなんです、こうですからいます。それは何でもそうですよ。いるもん全部います。そうでなくて、経営をきちっと町として見守っているのかということを行っているんですよ。意味が

わかりますか。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 見守っているからこそ、さまざまなディスカッションさせていただいてます。特に今回寄附口座の部分においても、町に負担はどうかというところもあったんですけれども、病院経営の中でどうにか措置ができるというところも町に相談いただきました。町とすれば、医療の現場がひょっとすると全部引きあげてしまうというところへなりかねないというところまでいきました。それをどうにか世羅町へ残していただくためにいろいろ努力をしていただいていますし、私どももしっかりそういった、今、広大との連携しっかりしていますけれども、そこがやっぱり核となります。ここをきちっとやっておかないと経営にも支障があるというところなんです。あと地域包括ケア病床、医療病棟のほうの収支がなかなか厳しいというところもありまして、単価も高いものに変えていく必要があるし、いわゆる看護師の措置の問題、7対1とか、10対1とかいう措置もございます。そういった点数も計算に入れながら業務を行っていただいていますので、利用者の負担が増えるようでもいけないんですけど、やはり経営もしっかり進めていけるようにいろんなことを相談しながらやっている状況でもございます。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。松尾委員。

○8番（松尾陽子） 125ページの衛生費、報償費の中の出産祝い金300万、これたぶん5万円を生れた赤ちゃんにお祝い金としてお渡しするというので、60人を想定されているのかと思いますけれども、その次の127ページの出産子育て応援交付金については5万円、5万円で10万円をお渡しする分が25万円で25人ということですか。この人数の違いはどういうところに起因するのかということと、もう1点HPV、キャッチアップ接種がいよいよ令和7年の3月31日までで終了をしますよね。それでこの予算案を見るとそのワクチンの接種のための予算というものがどこに入っているかわからない状況なんですけれども、これで期間をあけて3回打たないといけないので、3月までにそれを終了しようと思えば、一番最初の接種を少なくとも9月くらいに打ってないと3月までに終了できないのではないかと思うんですね。そうなったらそのための

広報というか、そういった費用も必要になってくると思うんです。個人に対して直接通知をするということができないと、キャッチアップが受けられなくなるという人たちが出てくるのではないかと思うんですが、以上3点お伺いします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 125 ページの出産祝い金 300 万円についてでございます。委員おっしゃいますように、60 人を見込んでおります。ひとり 5 万円ということで 300 万円を組んでおります。

127 ページの広島県出産子育て応援負担金、表記は違うんですが扶助費として出産子育て応援交付金 25 万円としております。これは内容は同じ出産子育て応援交付金でございます。なぜ分けているかということなんです。上段の広島県の出産子育て応援負担金でございますが、665 万円、これは広島県が各市町に向けて県自体がアプリを民間から導入いたしまして、出産とか子育てに関わる用品を現金ではなくて、アプリで取得するというように進めているものに世羅町もそこに参加をしているものがございます。内訳として妊娠をされたときに 70 人を見込んでおります。そして出産を 60 人を見込んでおりまして、転入して来られる方を 3 人みて合計 133 人をみて 665 万円を予定をしております。

扶助費の出産子育て応援交付金として 5 人を見込んで 25 万円をしておりますのは、現金で希望される方向けに 25 万円を予算化を提案をしているところでございます。

そしてキャッチアップについてでございます。最終年度を迎えるにあたりまして、広島県のほうからも今年の 2 月 2 日付でキャッチアップの広報の依頼があり行っております。依頼の仕方としましては該当者に直接スマートフォン、保護者に向けてですが、スマートフォンで C メールで直接ご案内できるようにしております。文書等で発送してもなかなかご覧にならないというようなことがありまして、スマートフォンであれば直接ご覧になると思いましてそちらを導入をしております。

予算としましては、一般財源としまして 125 ページ、感染症等予防対策業務として 2097 万 3000 円の中に内訳として入っております。具体的な金額については今、持ち合わせておりません。



○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。田原委員。

○6番（田原賢司） 127ページ水道費、広島県水道広域連合企業団の負担金2億733万8000円、予算審議資料見ると50ページから52ページにかけて収益的収入及び支出で3538万9000円、それと51ページ資本的収入及び支出のほうで2919万2000円と1億4275万7000円、これが負担金の内訳だろうと思うんですが、このなかで2919万2000円が出資金のほうに振り分けられております。なぜ出資金に振り分けられているのかといった理由をお聞かせいただきたいのと、出資金に振り分けられますと、今後長期前受けの考え方からいうと、除外の対象になってくるのかなと思われまます。そこについての見解をどのようにお考えか。

キャッシュフロー見たときに、期首期末見たときに、決算から言うと2億6000万弱、期首のほうでも令和5年度のほうでかなり今までの留保金を使われているのかと。期末についてもぐっと11億7400万まで圧縮になってますので、今後こちらのほう、留保金のほうを優先的に使われるということで、計画的にはどの程度まで留保金は圧縮されるのか。そちらの計画を教えてください。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 予算審議資料の50ページにあります、収益的収入及び支出の3条予算については収入の第1款水道事業収益2項の営業外収益2目の他会計補助金の3538万9000円がございますけれども、これにつきましては、内容が人件費および企業債利息に充てるものでございます。

51ページの資本的収入及び支出の収入にございます出資金及び他会計補助金については、いずれも世羅町から繰り出すものでございます。町からの繰出金が補助金と出資金に分かれているということでございますが、これはその取扱いが異なるということで、勘定処理が異なることからこういうふうなことで処理をされていると確認をしております。

繰出金のほうの具体的使途といたしましては出資金の2919万2000円につきましては黒淵、さかいへの2拠点化に関する事業費への出資債分ということでございます。

補助金のほうの1億4275万2000円につきましては企業債の償還金の

元金に充てるものでございます。

○委員長（上本 剛） 田原委員。

○6番（田原賢司） 出資金、世羅中央病院のほうもあるんですが、公営企業の場合の出資金、ここのウェートが高くなればなるほど極端な話留保金が溜まりやすくなるところでもある。今の2拠点化の部分で、一定程度のそういう資産形成は必要だと思います。病院についても病院経営をしていくうえで、そういったある程度の資産形成は重要だと思いますが、要は、資産形成するうえでの基準ですが、2919万2000円、これだけで次の年もやっていくのか。長期的にこの出資金を積み増していくのかどうかといったところが、その計画がわからないところがあるので、その点が今後どのような計画でおられるかというのを教えてください。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 出資金の中身と言いますか、今後の予定でございますけれども、企業団の本部、それから世羅事務所も含めまして、企業団本部との協議によりまして変動する率とそうでない繰出基準によるものとで分かれて協議をして決めているわけですが、これにつきましても基準内のものは別として基準外においてはその財政状況等も勘案しながら協議を行って基準を決めていくということで、変動するところも出てくるというふうに思っております。

○委員長（上本 剛） 田原委員。

○6番（田原賢司） 最終的に世羅町の水道部分を考えたときに、どの程度の出資金が必要であるか、そういったものが県の企業団のほうで示されているかどうかといったところになるかと思います。要はそこまでの出資金を年次計画ですっと積み増していくものなのかどうかといったところが見えてくればいいのかと思います。一般的に公営企業の中で言うと、出資金に振っていくということは長期前受のほうへは計上していかないというのがありますので、今後の、今は留保金もたくさん世羅町も持っているのでもいいんですが、将来的にそれがなくなったときになるとその資金繰りの計算のところも若干変わってこようかと思っておりますので、そこが今後わかればいいのかと思います。そこが見えないことにはどうなのかというところがありますので、現状施設整備をし

ていくうえで必要な資金ですが、敢えて分けられているので質問させてもらいました。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 出資金の将来推計につきましては詳細にはお答えできないということで申し訳ございませんけれども、先ほどの答弁をひとつ抜かしておりましたので、そちらのほうでさせていただきますと、関連するとは思いますが、現金推計の当初予算額、これ4年度の決算で15億2914万3054円ということで、年度当初の予定額の4年度決算額は計上しておりましたけれども、これを令和5年度の最終末の見込みとしまして12億6716万5000円というふうな形で見込んでおりました、この差額が約2億6000万程度ございますけれども、これにつきましては先ほどの主に4条予算の委託料と工事請負費を支払ったことによるということで、内部留保からの支払いとしたということでございましたので、追加してお答えいたします。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。向谷委員。

○5番（向谷伸二） 153ページ、観光振興事業相談業務、これはいわゆる農協観光様との契約のことだと思います。370万円、前年と同じような計上になっていると思うんですが、実際の成果ですよね、こちらと契約したことの成果。今年どういったことを更に進化させるためにどのようなことをされるのか、お伺いをいたします

169ページ 消防団の団員報酬と火災訓練と出勤の予算についてお伺いします。今回報酬の見直しをするということでお聞きしております。団員確保という意味合いもあるのだろうというふうに思っておりましたが、予算が前年より下がっている、これはどういった原因で下がっているのかお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 153ページ 観光振興事業相談業務、こちらご質問いただきましたように、現在の農協観光さんのほうへこういった業務を委託しております。令和6年度につきましては3年目ということもあり、担当課としては、3年目ということもございますので成果も求めてまいりたいということで、今までの実績と来年度に向けての考え

方というのを提出してもらなかで、来年度、もう1年、3年目を迎えるなかではありますが、やっていただくということで予算計上しております。

実績でございますが過去2年で言いますと、外へ大きく出たものはなかなかないなかではございますが、観光コンテンツ、商品ということで今、観光協会のほうが取組みまれております電動自転車、Eバイクの事業を取組みられております。この事業につきましては、農協観光の事業のほうで国の補助金を使うのに、観光協会と相談しこの事業を組まれてここに至っているというところが実績になっております。それ以外にもインバウンドに向けての取組はしていただいております、今年度におけます台湾等へのPR、そういった事業につきましても観光庁の事業でございますが、その仕組みづくり等は農協観光のほうに国の補助金の提案であったり、そういったものについては、観光協会を中心に取組みられておりますが、今年度のインバウンドの台湾に向けてのPRについても、観光協会中心に取り組みましたが、これも農協観光さんが国の補助事業を持ちかえりながらやっているというのが実績でございます。来年度に向けては引き続きインバウンド事業の取組については引き続き行っていたくというふうに考えておるところでございます。

また町としましては、できれば世羅町への観光で訪れる商品を作って外に出していくというのは一番求めているところではございますが、そういったところについてはなかなかいろんな旅行業者様がおられるなかでなかなか厳しいということは聞いているわけですが、来年度においてはそういったことがその先につながっていくように取り組んでいただきたいというふうをお願いをして進めているところでございます。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは総務課より169ページ消防費についてご質問いただきましたのでお答えをさせていただきます。

消防団員報酬に関する減、処遇改善にあたって火災出動の手当の増額はどのように反映しているかというこの2点のご質問でございました。

まず消防団員の報酬でございますけれども、これにつきましては実際の団員の数かけるの報酬額という形で計上させていただいております、

今、577名分で計上させていただいたものがこの報酬額、1267万3000円という額になってございます。ですので、前年度と比べますと人数が減ったということが要因でございます。

また出勤に関する手当の処遇改善を行ったのがどういった形で反映するかという点でございます。これにつきましては、節が異なりますけれども、旅費の中に火災訓練等出勤手当を1000万という額を計上させていただいております。この部分に反映してまいります。先だって一部改正の際にご説明いたしておりましたけれども、影響額として110万程度の増額を見込んでいるところでございます。しかしながら予算全体として火災訓練等で1000万という中にポンプ操法の大会への出勤の部分が多く占めてございます。令和5年度で申しますと、ポンプ操法大会を開催いたしております。この額がかなり多額でございましたので、令和6年度はそれと比較しまして減額という形になってございます。

○委員長（上本 剛） 向谷委員。

○5番（向谷伸二） 先ほどの観光のほうですが、実績というのはこういったことやって観光客をこれだけ伸ばしたとか、そういったことが実績であって、こういうことをやりましたというのは実績とははっきり言って言いません。370万を3年目ということは1000万かけるわけですよ。結果が必要だと思うんですよ。そういったことも含めてきちんと相手に対して結果を出してもらおうと。コロナだったから難しかったんですというのは、はっきり言ってお金返してくださいという話ですよ。その辺はもう少し町としても厳しく対応すべきではないかなというふうに考えております。

消防のほうで、もう1点173ページの避難所運營業務というのがございます。24万円、これの内容を教えてくださいなんですが。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。これにつきましては、ご指摘いただいたとおりというふうに認識しております。すでに2年経過しておりますので、これを遡ってどうこうということは当然できません。ただし来年度こうやって予算させてもらった以上は、ご指摘いただきますように結果がすべてだというご指摘でございますので、私どもも

そういうふうには認識はしております。ただなかなか今この2年がコロナというだけでなく、なかなか先ほども申しましたようにひとつの商品を作って出していくのは厳しいというのはこの1年見てわかってきたところではございますので、そういうなかでもいかに世羅町へ集客できるものを来年度作ることができるかという点については、担当課としても厳しく話をしながら計画をして1年をきっちりいいものにしてもらうように進めてまいります。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 173 ページの避難所運營業務 24 万円のご質問にお答えいたします。この事業につきましては、令和6年度新たに計上させていただいているものでございます。想定しておりますのは災害時における避難所運営について、現在職員1名派遣して町が開設ということを行っておりますけれども、その部分を仮ではございますけれども、団体が担っていただくというものを想定しております。自治センター等使わせていただいておりますけれども、その運営を自主的に行っていただけるといった際にはいくらかの費用負担を想定してお願いをできないかということを検討しております。実際に調整等図っている段階でございます。実際運営にあたりましては事前の周知、それから試行的な運用も、職員を派遣しつつ、委託して業務を担っていただきつつというような、手探りの部分もかなり出てくると思うんですけれども、今年新たに団体へ委託して、避難所の運営を携わっていただく、避難所を開設をしていただくということを想定しての予算立てでございます。

○委員長（上本 剛） 向谷委員。

○5番（向谷伸二） 以前からそのことに関しては非常に気になっておりました。実際に避難所に詰めておられる職員以外の方が私たちはボランティアでやっているんだよというようなこと。自治センターの職員の方も24時間体制の場合がありますから、どうしても半日半日というような形で勤務交代のような形になって負担も非常に大きかったということで、地元の方にお手伝いをいただいていたんだということでした。ですからそういった方に対してきちんと報酬を払えるような契約をきちんとしていただきたいというのは前からの望みでありましたのでしっかり声

を聴いていただいて、どういった方にどういった形で契約すればいいかというところをしっかりと協議して進めていただきたいというふうに思っております。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 委員よりかねてよりというお声をいただいたところでございます。補足するような形で説明をさせていただければと思いますけれども、今、避難所の開設時には職員が現地へ行きまして受付等の準備等を行っているところでございます。それに併せて地元の自主防災組織等の皆様のお力をお借りしながらという運営を行っているところでございます。委員おっしゃったかなりの負担をいただいているという点について費用的な形でお応えをするといった趣旨とは趣は異なってくるかもしれません。職員数限られておりまして、その職員が携わる部分をカバーしていただくといった、いわば自主的に避難所の開設をしていただくという取組をしていただける場合に費用的にお手伝いができるかという趣旨のものでございまして、限られた職員で開設をしていく、またそういったときにこれまでどおり地元でのご負担をお願いはせざるをえないという形ではございますけれども、少しでも職員数のカバーができることで、今度は別の災害対応等のほうにもマンパワーが避けれるといった大きい効果があるといった点も考えての予算執行を図っていききたいという趣旨のものでございます。

○委員長（上本 剛） 向谷委員。

○5番（向谷伸二） ということは初期対応にかかる費用ということですかね。勿論それはそれで職員がすぐにいけないこともありますでしょうし、それはそれで考えていただいていると思うんですが、実際にそこで働いている方もおられるのでその部分もしっかりと協議もしていただきたいというふうに思いますので、要望をしておきます。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 全く新たな試みを今、しているというところでございます。十分な調整等図りながら、地元で受付並びに開設にご苦労いただけるといったところにどれだけ町として関わって、また費用的に負担していけるかどうか、試行を含めてですね、6年度取り組んでま

いりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 藤井委員。

○7番（藤井照憲） 事業効果の確認をさせていただきたいと思います。121 ページ省エネとか自然エネルギーとかいうことで重要視されているんですけど、そのなかの家庭用LED照明器具等買替補助金、これは読んでそのとおりだと思うんですけども、要はむやみに買い替えしてもしようがない。耐用年数と建て替えとか、ああいったきかっけでこういった事業が進めば一番よろしいかなと思うんですけども、この180万円でどの程度の戸数をみているのか。それとその戸数によってこのLEDの普及がどの程度かわってくるのか。この点をお伺いしたいと思います。

123 ページの生ごみ処理機等購入補助金、これもごみ減量のうえでは重要な補助金かと思うわけですが、この52万円でどういう効果を生もうとしているのかと。投資効果をお聞きしたいと思うんです。と申しますのは、生ごみの処理方法だと思うんですね。粉碎処理すれば下水の負荷になるし、浄化槽の負荷にもなる。このあたりと普及という部分でどういうお考えなのかを確認したいと思います。

○委員長（上本 剛） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 121 ページ家庭用LED照明器具等買替補助金180万円についてご説明申し上げます。戸数ですが、件数イコール戸数と考えておりますが、300件ということで考えております。1件あたり6000円の想定で300件の180万というものでございます。令和5年度に第4次脱温暖化せらのまちづくりプランを策定したわけですが、先般の全員協議会でもご説明申し上げたところですが、その策定にあたりまして、環境意識調査、町民並びに事業者の方へさまざまなアンケート形式の調査を行っております。そのなかでリビングにおける白熱電球の使用割合が11%ということの結果が出ております。全国でも同様の調査を行っておりますが7%ということで全国平均よりは若干世羅町のほうが若干高いという状況でございます。11%なんですけれども、1月末世帯数6765世帯ありますが、300件となると約4%で、11%にはまだまだ届かないわけですが、まずはこれで実施をして、どの程度



の世帯の方がこの事業を利用されるのか。そういうことを見極めるなかで、アンケート調査の中では11%となっておりますけれども、世羅町における一番よく使う部屋であろうリビング等における電球、あるいは器具をLED化にはかることで省エネ化を進めていきたいと考えているところでございます。

123ページ生ごみ処理機等購入補助金52万円でございます。これにつきましては、生ごみの堆肥化容器につきましては、3000円を上限に補助をします。いわゆるコンポスト、それから電動生ごみ処理機、これは家の中において、使い方のイメージとしては夜中ずっとやって朝乾燥した状態でできあがるようなものでございます。電動のほうは結構値段が張るということで、電動生ごみ処理機につきましては上限2万円ということで考えております。最初申し上げましたコンポストのほうは12万円、3000円の40基、失礼いたしました。生ごみたい肥化容器につきましては1世帯2基まで支援をしていくというふうに考えておまして、6000円の20件で12万円、電動生ごみ処理機につきましても同様に20件というのを見込んでおり、40万で合計で52万円というところでございます。世羅町における可燃ごみのところがなかなか人口は減少はしているんですが、可燃ごみのところの減少が進んでいないということで、その減量化を促進するひとつの支援策というふうに考えております。具体的にこれほどのくらいのトン数が減るのかというところまでは想定はしておりませんが、こうしたことをきっかけにですね、可燃ごみ系のごみの総処理量の減少というものの一助になればと考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 123ページ 町民課長にお伺いします。すべてにおいて金額が増額になっておりますので、その理由、内容をお伺いします。

最初に燃やすごみ処理事務、これが昨年度予算より約1000万円の増額。6155万8000円から7100万円になっております。それに対して令和4年の決算額というのはこれがぐっと落ちて4921万円と、5000万切っているような状態から令和5年度予算では1100万上がっていると。更に令和6年度でまた1000万上がっていると。その増額部分の内容。

連動してかどうかわかりませんが、三原広域市町村圏事務組合の負担金、これはごみ処理場の三原、世羅とで運営の負担金だと思いますけれども、令和5年度2000万円の予算組んでいるのが、6年度1000万円こども増えて3000万円になっていると。併せて4年度の決算額見ると1500万で、倍になっています。3000万。この2つが連動したものなのか、先般のごみが増えている、さまざまな理由で増加しているというの聞いておりますが、連動性と増額部分について伺います。

○委員長（上本 剛） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 123ページ 燃やすごみ処理事務7121万5000円でございます。委員ご指摘いただいたように、令和5年度当初におきましては6105万8000円ということでございます。1000万強の増ということになっております。こちらは三原市の清掃工場のごみ処理、燃やすごみのごみ処理費用にかかる部分につきまして三原市と人口割、それからごみの搬入量割、そういったものに基づき、三原市、世羅町の負担分を算定し、世羅町分が請求がくるというものでございます。この負担基礎額、基になる金額が大幅に増加をしたということでございます。令和5年度が4億5900万円であったものが令和6年度は5億3700万円になる見込みということでございます。増額幅が7800万円の増ということになっております。それに基づいて世羅町分の計算をした結果が1000万円の増というものでございます。7800万円の増でございますけれども、一番大きいものは施設維持管理費、これが7200万円の増になっております。それから一般廃棄物の処理手数料が500万円の減、これは収入の減ということですね。ごみ袋を販売した、それが歳入として上がってきます。実際に処理にかかる費用から歳入を引いて残ったものが基礎額になるんですが、その歳入部分が500万円減と。それから職員の給与費が100万円の増、合計で7800万円の増と。

維持管理費の7200万円の増につきましては、三原市清掃工場、平成12年から稼働しておりますけれども、施設劣化が著しく、その修繕なり、補修といったところが令和6年度は大幅に上がってくる。どうしても修繕をせざるを得ないというところで、その部分が7000万円弱増えるということ伺っております。

それから一般廃棄物処理手数料 500 万円の減につきましては、世羅町においては可燃系のごみというのはなかなか減少してない状況なんですけれども、三原市のほうは4%くらい減少しているんですけども。そういったところで全体的にはそこのごみ手数料のところは500万円減になるというような状況でございます。

続きまして、三原広域市町村圏事務組合負担金 3060 万 4000 円でございます。令和5年度につきましては2011万3000円ということで1000万円強の増ということになっております。こちらも算定方法というのはほぼほぼ同じ方法にはなるんですが、不燃物処理工場のごみ処理費用、維持管理費と経常的な事務的な経費を合わせたものを人口割、ごみの搬入量割に応じて三原市の負担分、世羅町の負担分を算定し世羅町の負担分を負担金として納めるというものでございます。その維持管理費のところは令和5年度は1億4170万であったものが令和6年度は2億660万円、約6500万円の増になることが予想をされております。その内訳といたしましては、施設の保守費が3000万円増になる。それから繰入金、これ歳入部分2900万円の減になる。諸収入が約500万円の減になるということで、6500万円の増というものでございます。保守費の増につきましては、令和3年度から不燃物処理工場稼働しておりますけれども、正確には令和3年1月ですけれども、貸し担保期間というものが3年間設定しております。令和5年度までは事業者のほうで何か施設の不具合があれば、その責任において補修なり、対応していただいていたもの、これが令和6年度からすべて事務組合が負担で対応していかなければならないということで3000万円程度の増になるであろうということでございます。

それから繰入金の2900万円の減につきましては、毎年度事業を精算して生じた剰余金については繰入れておったんですが、突発的修繕等への対応ということで基金に積み立てるということになりましたので、繰入金が無くなったということでの減でございます。諸収入の500万円の減につきましては、有価売却益がアルミなどの売却益が若干単価が下がっており500万円程度の減になるということでございます。

○委員長（上本 剛） 高橋委員。

○1番（高橋公時） 燃やすごみのところは量が増えたということに対

するものだと思います。1点気になったのが、令和3年稼働の折にごみ処理場において、先ほど課長が言ったのはちょっと違う分かもしれませんが、平成12年度からの運用によって経年劣化が起きて修繕というのもありましたけども、令和3年から運行開始になって、少し問題になりましたよね。ひびが入ったとか、建物に対して。そういった部分に関する新たな令和6年度の補正も入っているのか。それは令和4年、5年、3年以降の分で事業者によって処理されたものなのか。3年の担保があると言われていたので、そういったものは6年度以降は実費で払っていかなければならない。そういった費用がこれに1000万含んでおるのかというところを再度1点お聞きします。

併せてし尿処理施設管理業務も大幅に上がっています。令和5年度予算7200万円程度だったのが8200万で1000万上がっている。令和3年度4年度に至っては両年度とも6700万円。ここからみると単純に1500万円ほど処理事業が上がっております。これはどういった理由により1500万上がったのか、この内容についてお伺いします。

家庭ごみ収集運搬業務も微増ではありますがありますけれども、令和6年度が9800万円、約1億に近くなってきましたけれども、5年予算が9700万円、令和4年9200万、令和3年が9000万、もう少したどればたぶん私が議員になりたての頃は8000万代で推移していたと思いますけれども、当初から比べると200万強の増額分があります。これは先般来、質問したときに燃油等高騰によるものだと。もうひとつはルートが変わって大幅に増額になった部分がありますが、後、たぶんそんなに今に至っては変わってない。ここ2、3年はそんなに変わってないと思いますけれども、単純に200万、300万年々増加している理由をお尋ねいたします。

○委員長（上本 剛） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 不燃物処理工場の件でございますけれども、ひび割れ等への対応、これは瑕疵担保期間中のこと件でございますので、瑕疵担保によって対応していただいております。それが令和6年度に繰り越されるということはありません。

家庭ごみ収集運搬業務9849万7000円、令和5年度が9752万2000円ということで、100万円弱の増ということでございます。これにつきまして

ては労務単価の改定による人件費の上昇が主な要因でございます。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） し尿処理施設の運転管理業務の金額につきまして説明いたします。

これにつきましては、人件費の高騰というものも合せまして、処理場の中の修繕の内容が年によって修繕の規模が変わってきております。令和6年度において大規模な修繕があるということで、これと人件費の高騰ということが重なって金額が上がったものでございます。

○委員長 お諮りします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。したがって本日はこれにて延会します。

次回の委員会は3月14日午前9時に開会しますので、ご参集お願いいたします。

（起立・礼）

---

延 会 16時08分